
第6次南陽市総合計画
基本構想・後期基本計画（案）

南陽市

<目次>

第1章 総論.....	1
第1節 はじめに.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の構成.....	1
3. 計画期間.....	1
第2節 南陽市の現状と課題.....	2
1. 南陽市の現状.....	2
2. 市民意向調査及び中高生意識調査からみるまちの姿.....	5
3. 社会経済動向.....	10
第2章 基本構想.....	13
第1節 基本理念.....	13
第2節 将来都市像.....	13
第3節 目標人口.....	14
第4節 計画の構成（Vision）.....	15
第5節 計画大綱（基本目標）.....	16
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する.....	16
2. 地域に根ざした人材を育てる.....	17
3. 力強い産業の基盤をつくる.....	18
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる.....	19
5. 自然の豊かさを守る.....	20
6. 人がつながりまちを育てる.....	21
7. 発信力のあるまちづくりを進める.....	22
第3章 基本計画.....	23
第1節 基本計画の構成.....	23
1. 基本計画とは.....	23
2. 計画期間.....	23
3. 基本計画の体系.....	23
4. まちづくり指標等の設定.....	23
5. 総合戦略との関連性.....	23
6. 計画の推進体制.....	23
7. 計画の進行管理.....	24
【基本計画体系図】.....	24
8. 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献.....	24
第2節 基本計画.....	27

重点プロジェクト 地方創生2.0の実現.....	27
1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する.....	32
2. 地域に根ざした人材を育てる.....	38
3. 力強い産業の基盤をつくる.....	45
4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる.....	51
5. 自然の豊かさを守る.....	59
6. 人がつながりまちを育てる.....	63
7. 発信力のあるまちづくりを進める.....	70
資料編.....	74

第1章 総論

第1節 はじめに

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、南陽市のまちづくりの基本となる最上位の計画であり、まちづくりの方針やその実現のために必要となる施策の方向性を明らかにするものです。

南陽市では、令和3（2021）年度に第6次南陽市総合計画を策定し、将来都市像である「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルの多様化やデジタル化の急速な進展、国際情勢の不安定化、自然災害の激甚化など、地域を取り巻く情勢は大きく変化しており、自治体経営においても大きな変革が求められています。

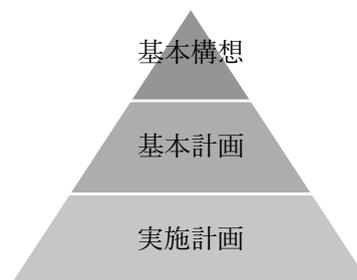
また、令和3（2021）年度から5年間の行政計画を示す「前期基本計画」が満了を迎え、次の5年間を見据えた新たな基本計画である「後期基本計画」の策定が必要となりました。

このため、「前期基本計画」の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、より効果的、効率的な施策を構築し、基本構想の実現を目指して「後期基本計画」を策定するものです。

なお、本計画は、本市における地方版総合戦略を含むものとして策定します。

2. 計画の構成

総合計画は、10年間のまちづくりの方針を示す「基本構想」と5年毎の行政計画を示す「基本計画」、3年間の具体的施策を示す「実施計画」により構成します。



3. 計画期間

基本構想の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、後期基本計画の計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

第2節 南陽市の現状と課題

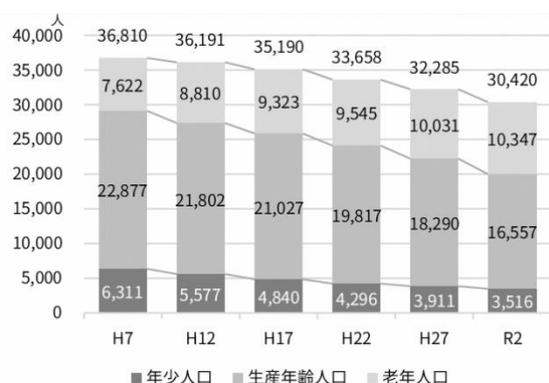
1. 南陽市の現状

(1)人口構造の変化

本市の総人口は、ここ30年間では減少傾向で推移しており、令和2年では30,420人となっています。

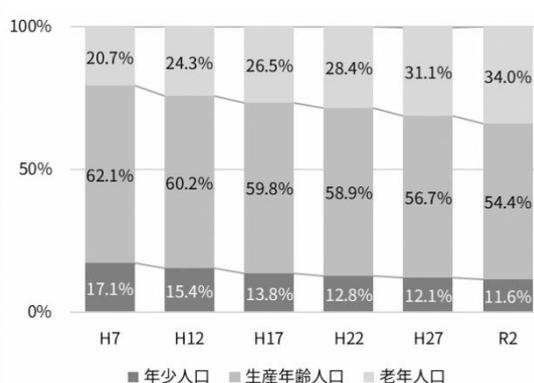
年齢3区分別では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）はともに減少が続いていますが、老年人口（65歳以上）は増加しています。老年人口比率は、平成27年で3割を超えており、少子高齢化と人口減少が進行しています。（図1、2）

図1 総人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

図2 年齢3区分別人口比率の推移

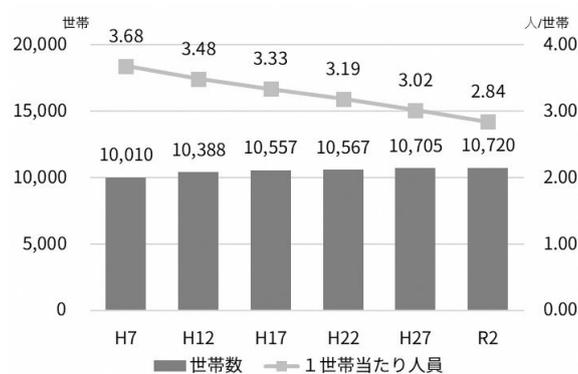


【出典】総務省「国勢調査」

(2)世帯の状況

世帯数は、増加傾向で推移していますが、1世帯当たり人員は令和2年で2.84人と減少傾向にあり核家族化が進んでいます。（図3）

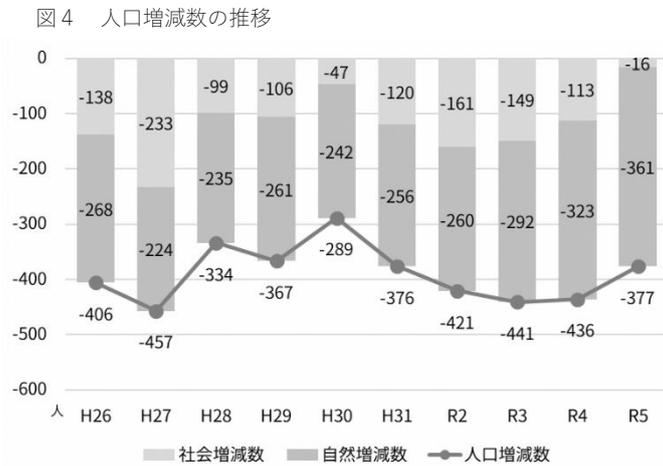
図3 世帯数と1世帯当たり人員の推移



【出典】総務省「国勢調査」

(3)人口動態

自然動態及び社会動態はともに自然減と社会減の状態が続いており、近年の人口増減数は年間約400人の減少で推移しています。(図4)

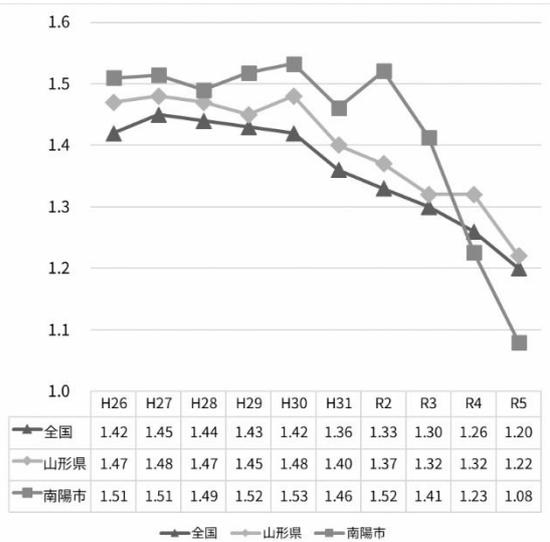


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

合計特殊出生率は、令和2年以降大幅に低下傾向にあり、令和4年には全国及び山形県を下回っています。(図5)

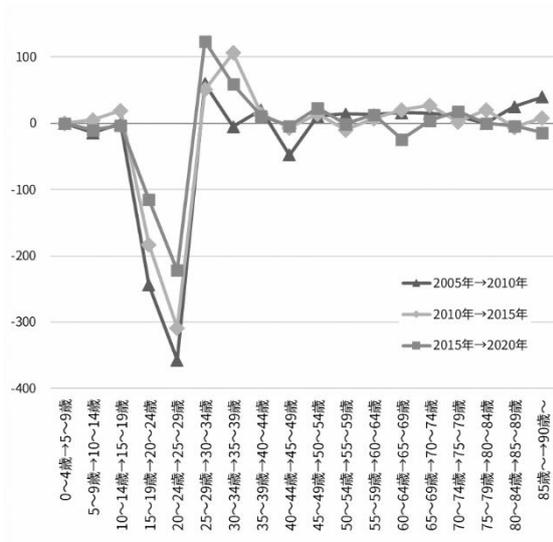
年齢階級別の純移動数では、10代後半から20代前半で転出超過、20代後半から30代前半にかけて転入超過となっており、就学、就労のために一時的に市外へ転出する傾向が強く表れています。(図6)

図5 合計特殊出生率の推移



【出典】県健康福祉企画課、県子育て支援課、厚生労働省「人口動態統計」

図6 年齢階級別純移動数の時系列推移

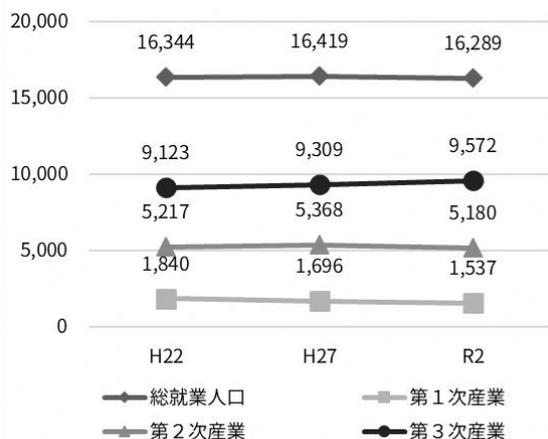


【出典】総務省「国勢調査」

(4) 産業の状況

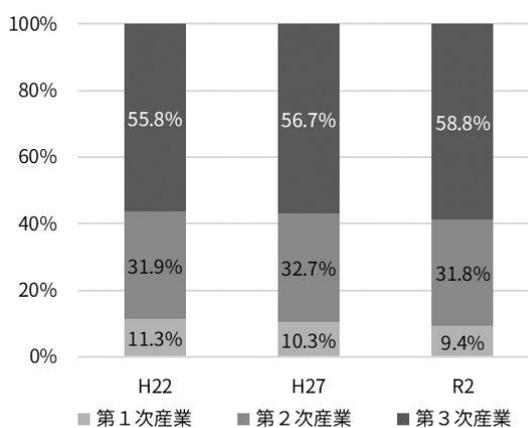
本市の住民における就業者数は令和2年で16,289人であり、横ばいで推移しています。産業別就業比率の推移を見ると、第3次産業の比率の上昇に対して、第1次産業、第2次産業の比率が低下しています。(図7, 8)

図7 産業別就業者数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

図8 産業別就業者比率の推移

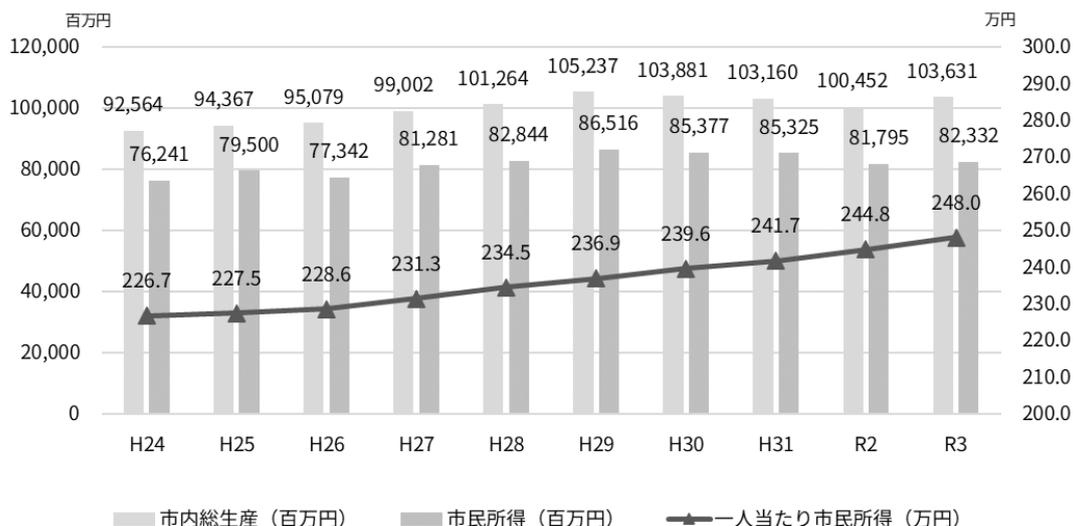


【出典】総務省「国勢調査」

(5) 市内総生産及び市民所得の推移

市内総生産は、平成24年度から平成29年度にかけて増加傾向にありましたが、その後は横ばいで推移しています。1人当たり市民所得については、令和3年度に248万円となり、増加傾向となっています。

図9 市内総生産及び市民所得の推移



【出典】山形県「市町村民経済計算」

2. 市民意向調査及び中高生意識調査からみるまちの姿

①調査概要

(1)市民意識調査

市民のまちづくりに関する意向を広く把握し、本計画等に反映させることを目的に実施しました。

調査対象	18歳以上の市民1,987人（無作為抽出）
調査時期	令和7年6月～7月
回収数／配布数	785票／1,987票（前回：801票／2,000票）
回収率	39.5%（前回：40.1%）

(2)中学生・高校生意識調査

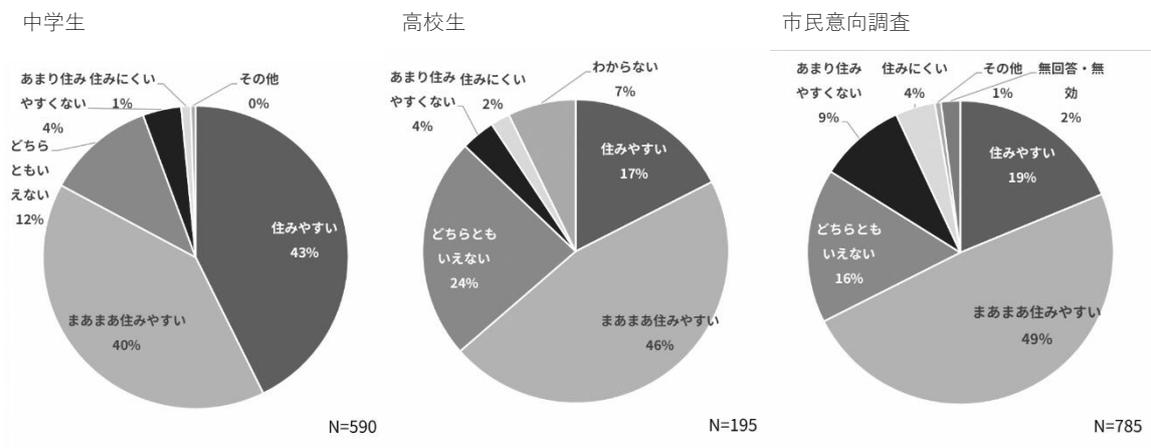
市内中学生及び高校生のまちづくりに関する意識を把握し、総合計画に反映させることを目的に実施しました。

調査対象	赤湯中学校・宮内中学校・沖郷中学校・南陽市内の高校生
調査時期	令和7年6月
回収数	中学校590票、高校195票 （前回：中学校721票、高校384票）

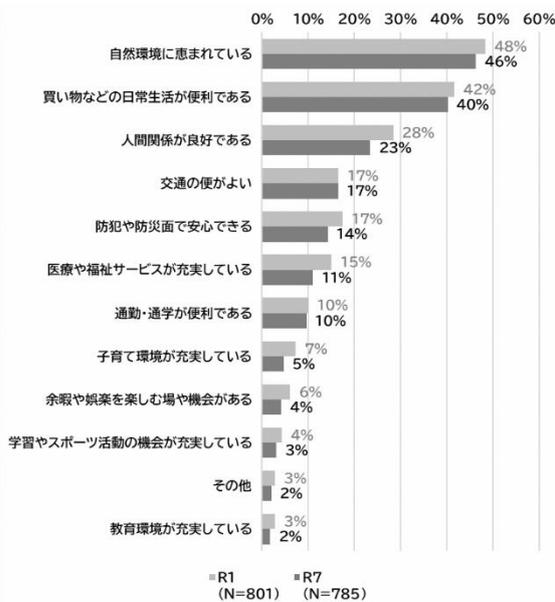
②住みやすさ

「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせて、中学生は83%（前回：83%）、高校生は63%（前回：61%）、一般市民は68%（前回：68%）が「住みやすい」と回答しています。

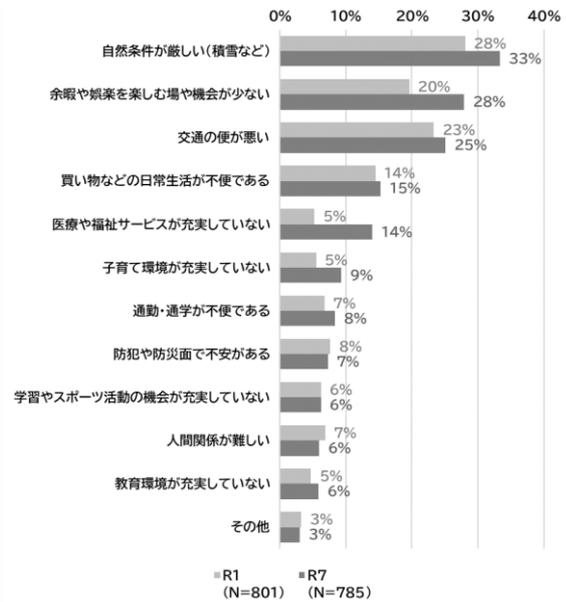
住みやすいと感じている点としては、「自然環境に恵まれている」や「買い物などの日常生活が便利である」といった回答が多く見られました。一方、住みにくいとと感じている点としては、「自然条件が厳しい(積雪など)」や「余暇や娯楽を楽しむ場や機会が少ない」、「交通の便が悪い」といった回答が多く見られました。



住みやすいと感じている点（市民意向調査）



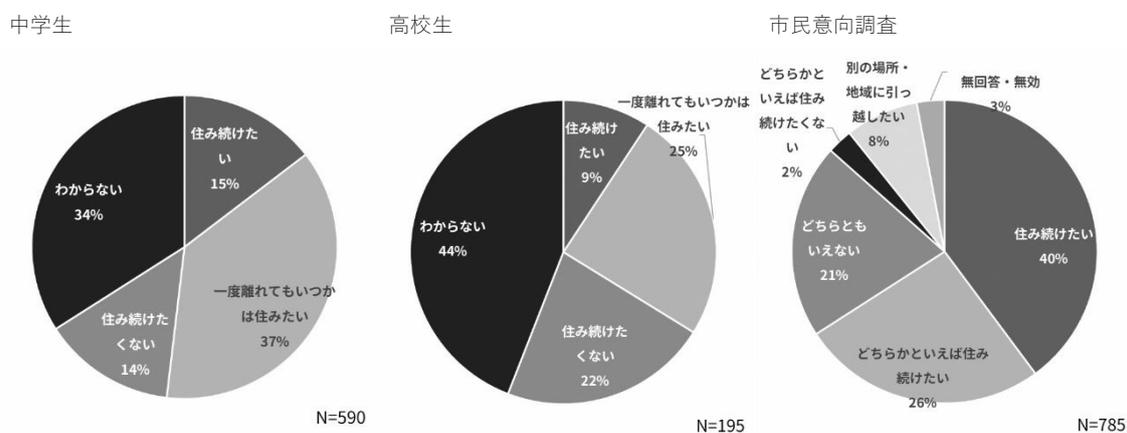
住みにくいとと感じている点（市民意向調査）



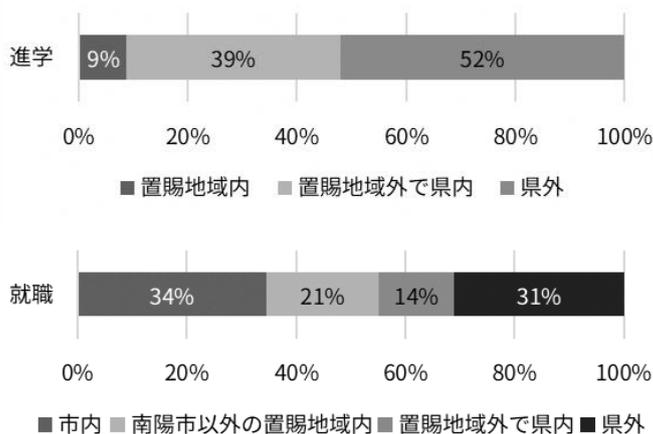
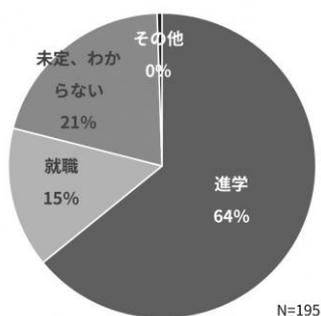
③定住の意向

中学生は、「住み続けたい」「一度離れてもいつかは住みたい」を合わせて52%（前回：57%）、高校生は、「住み続けたい」「一度離れてもいつかは住みたい」を合わせて34%（前回：34%）、一般市民は、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」を合わせて66%（前回：67%）の市民が、住み続けたいと考えています。高校生の住み続けたい割合が他の結果に比べ低いのは、市外在住の高校生の回答が半数程度含まれているためと考えられます。

高校生の卒業後の進路については、64%（前回：78%）が進学、15%（前回：11%）が就職を希望しています。そのうち、進学では約5割が山形県外への進路を希望し、就職では、約5割が置賜地域以外への就職を希望しており、就学、就職に関する意識が、10代後半からの人口流出に影響を及ぼしていると考えられます。



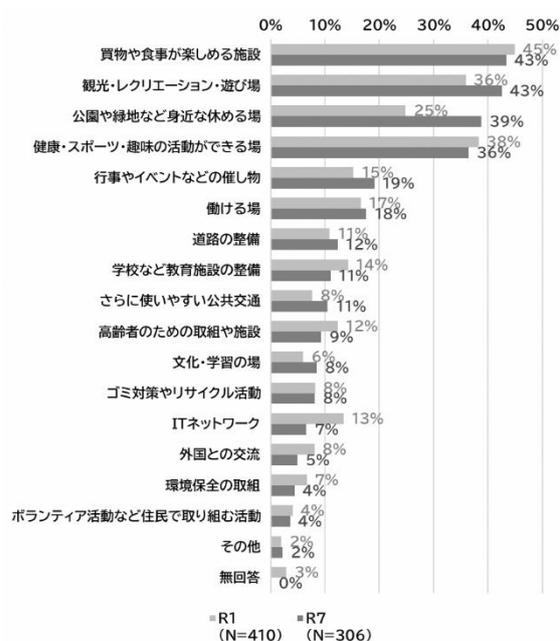
高校生の卒業後の進路



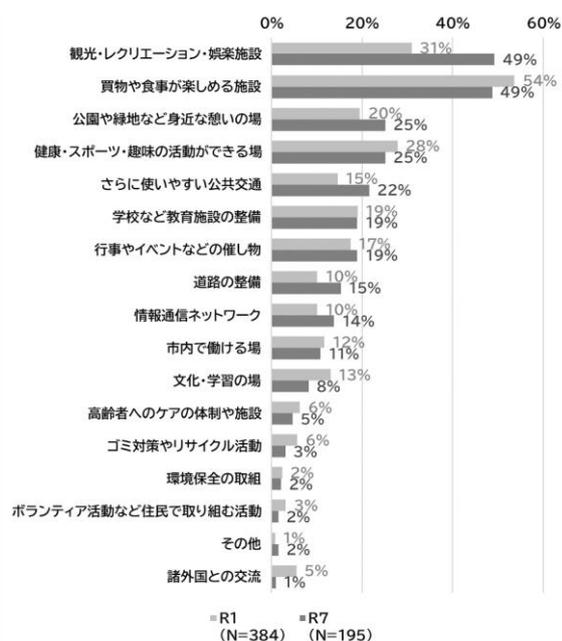
④南陽市で充実してほしいこと

中学生、高校生ともに「買い物や食事が楽しめる施設」や「観光・レクリエーション・遊び場」、「公園、緑地など身近な休める場」、「健康・スポーツ・趣味の活動ができる場」などを望む回答が多く見られました。

中学生



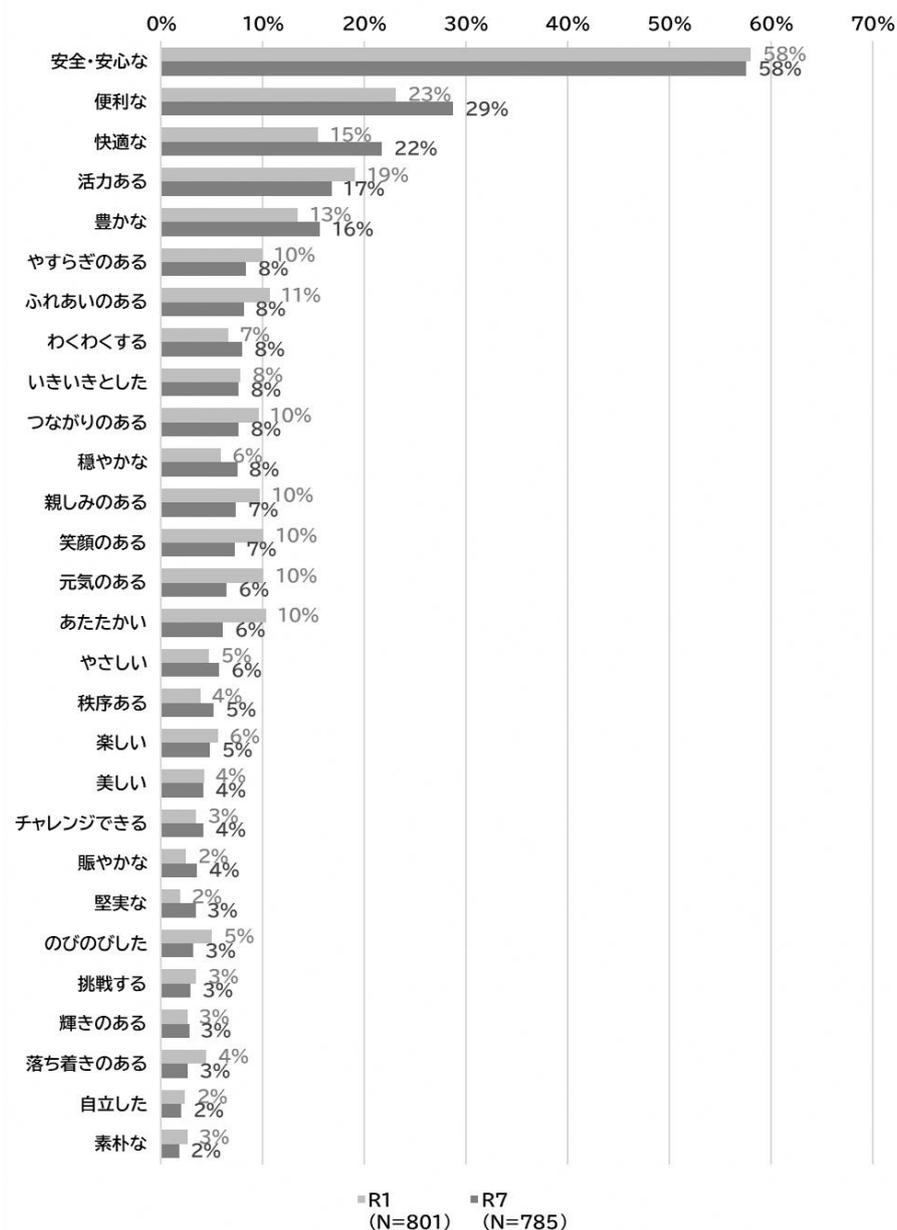
高校生



⑤将来の南陽市のまちの姿（どんなまちがよいか）

「安全・安心なまち」を望む回答が最も多く、次いで「便利なまち」、「快適なまち」を望む回答が多く見られました。

市民意向調査



3. 社会経済動向

(1)人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、その後も減少傾向が続いています。令和6年の65歳以上の老年人口は3,624万3千人、老年人口比率は29.3%と過去最高値を更新しています。

また、我が国の合計特殊出生率は、平成17年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、平成27年には1.45まで上昇しましたが、その後は、令和4年に1.26となり、再び低下しています。

本市においても、少子高齢化、人口減少に伴い、空き家の増加や耕作放棄地の増加、山林の荒廃、獣害の増加、教育環境の見直し、高齢者の移動手段の確保など、市民生活、経済活動における諸課題に対応していかなければなりません。

(2)地方創生の推進

人口減少、少子高齢化は、働き手となる世代の相対的な減少という人口構造の大きな変化を意味します。人手不足が進行し、市内経済活動の低迷、税収不足など、地域社会に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

国においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、令和元年12月に第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を推進しています。さらに、令和7年6月には新たな枠組みである「地方創生2.0」を提示し、地方への人の流れの創出やデジタル化の推進を通じた地域活性化を進めるとともに、地域の暮らしやすさ、関係人口の拡充、移住・定住支援などの施策を強化しています。併せて、働き方改革の推進、外国人材の受入れの拡大など、社会構造を大きく変える施策が進められています。

本市においても南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、仕事、子育て、定住をテーマとした総合戦略の推進により一層取り組む必要があります。

(3)大規模自然災害の頻発

近年、気候変動の影響により、全国的に台風の大型化や線状降水帯による集中豪雨、記録的猛暑など、これまでにない規模や頻度の自然災害が相次いで発生しています。特に令和元年東日本台風（台風19号）、令和2年7月豪雨や令和4年8月豪雨などは各地に甚大な被害をもたらし、これまでの基準では対応が難しい災害が発生しています。

本市においても、過去の自然災害の経験を踏まえ、近年の気候変動によるリスク増大を十分に認識し、都市基盤における防災力の向上や地域防災体制の整備など、平時における自然災害への備えをより一層強化していく必要があります。

(4) グローバルな経済環境の変化

近年、世界経済を取り巻く環境は大きく変化しています。ウクライナ情勢や中東不安といった地政学リスクの高まりにより、エネルギー・食料・資源価格の不安定化が続き、各国の経済や市民生活に影響を及ぼしています。また、米中摩擦や「トランプ関税」に代表される保護主義的な動きが強まり、中国によるレアアース（希土類）及び関連加工技術の輸出規制など、自由貿易を基盤とした国際経済秩序は揺らぎつつあります。

これらの動向は、エネルギーや食料の安定確保、物価上昇への対応、産業競争力の確保などを通じて、本市を含む地域経済にも影響を及ぼしています。こうした国際経済環境の変化を踏まえ、持続可能で安定した地域経済を構築していく必要があります。

(5) エネルギー・環境制約の高まり

現代の生活は、電気やガス、ガソリンなどのエネルギーが無ければ成り立ちません。我が国における令和4年エネルギー自給率は12.6%であり、エネルギー資源の多くを輸入に頼っていることから国際情勢の影響を受けやすいという課題を抱えています。

その中でも、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料に大きく依存しており、火力発電の比率は約7割を占めています。

しかし、化石燃料の使用は多くの温室効果ガスを排出します。地球温暖化対策のため、経済成長と省エネルギーの両立、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

(6) Society 5.0 の促進

Society 5.0^{※1}の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動走行を含めた便利な移動・物流サービスやオンライン医療、IoT^{※2}を活用した見守りサービスなど、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約の克服を可能にします。

未来技術は、地域社会のあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができることから、本市の抱える地域課題の解決に向けて、活用を検討していく必要があります。

※1 Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会

※2 IoT：Internet of Things の略。電化製品や生活雑貨などの「モノ」がインターネットにつながる技術のことを指す。

(7)持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和11年までの国際目標です。全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものとなっています。

本市においても、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たり、SDGsの基本理念や目標を取り入れた自治体運営を推進することが必要になると考えられます。

(8)社会保障と財政の持続可能性

地方の財政状況は、人口減少、少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障関係費の増加により、依然として厳しい状況にあります。令和7年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となり、医療、介護費等の社会保障費が増加しています。物価高騰や人件費等の増大も加わり、財政運営における負担はさらに重くなっています。

また、高度経済成長期以降に整備された道路、橋梁、公共施設等の資産の老朽化が進んでおり、今後において維持管理や更新に必要な費用の増加が見込まれます。

これからの財政運営においては、「選択と集中」により費用対効果の高い投資を行うとともに、サービスの安定的、継続的な提供のために、財源の確保や公共施設の計画的な維持管理、各事業分野における不断の見直しに取り組み、持続可能で安定した財政基盤を確立しなければなりません。

さらに、広域的な行政課題に対しては県及び定住自立圏による関係自治体との連携により取組を進めていくことが求められています。

第2章 基本構想

第1節 基本理念

基本理念とは、私たちが南陽市のまちづくりを進めていく上で最も大切にしていきたい考え方です。この基本理念と基本理念に基づくコンセプトをもとに、まちづくりに取り組み、将来像の実現を目指していきます。

あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮していくことができる社会を実現するため、ひと、もの、活動等のあらゆる地域資源をつないで、新たな価値を創造します。

基本理念に基づくコンセプト

- 地域を牽引する人材を育てる。
- あらゆる地域資源を活用する。
- 地域協働を推進する。
- 新たな切り口、新たな捉え方、新たな活用法を取り入れる。

第2節 将来都市像

将来都市像は、住民・地域・企業・行政が一緒にまちづくりを進めていく上で、共有できる未来の本市の姿と言えます。この将来都市像に基づき、長期的な視点により市民協働によるまちづくりを進めていきます。

つながり つどう 縁結ぶまち 南陽

南陽市は、かつてより東北各県を結ぶ道路、鉄道が交わり、様々な人が行き交うことで多様な交流が生まれてきた土地柄です。

人と人、まちとまち、過去と未来、心と心

それぞれの想いを持つ人々が出会い、地域や時間を越えてお互いに関係性を持つ様子を「つながり」と表現しました。

そうした「つながり」を持った人達が集まり、それぞれの想いや多様な価値観が交わることにより、新たな発想や新たなこれまでに無い可能性を生み出します

そうした人達が信頼関係を築きながら一緒に活動していく姿を

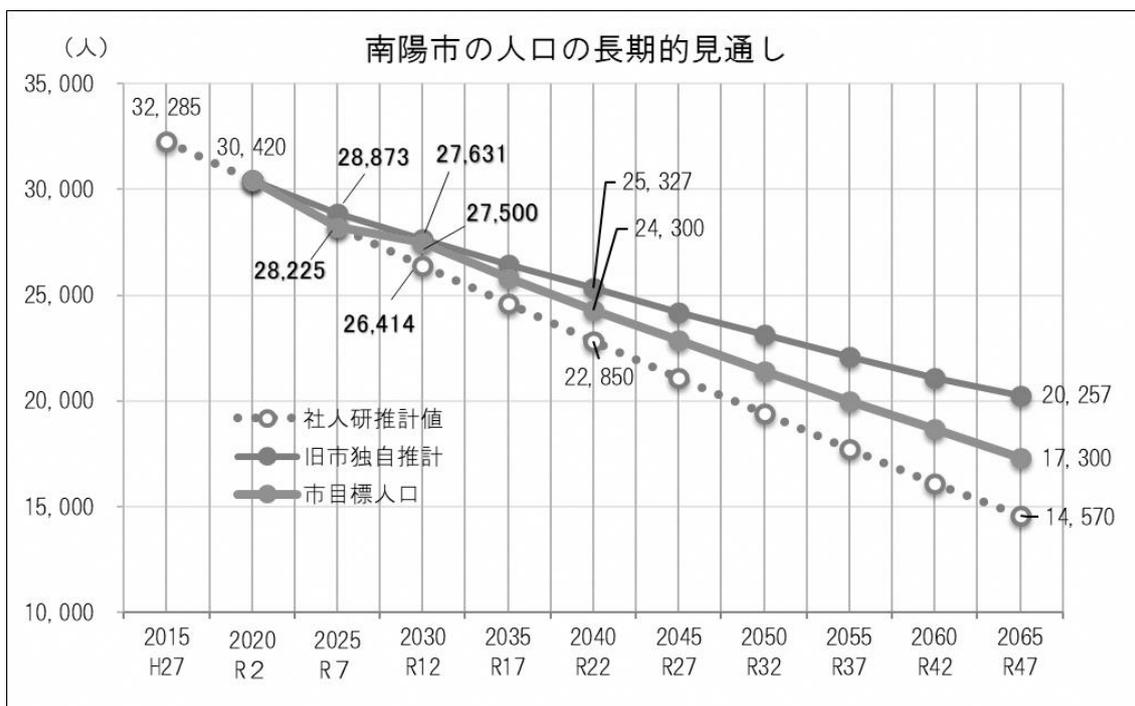
「つどう」と表現しました。

「縁結ぶまち」は、南陽市が人やまちがつながる場所となり、多様な「つながり」、「つどう」の連続が、新しいものやことを起こしていく姿を現しています。

これからの南陽市は、ここに住む人、出会う人が生き方、暮らし方を楽しみ、多様な「縁」により新たな付加価値が生み出されていくまちを目指します。

第3節 目標人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠によると、2065年における本市の人口は約15,000人になることが予測されています。これに対して「南陽市人口ビジョン（令和2年度改訂）」では、人口減少に歯止めをかけ市の活力を維持するために2065年における目標人口を20,257人としていましたが、コロナ禍以降続いている急激な出生数の減少を踏まえ、目標人口を修正することとし、本計画の目標年次である令和12（2030）年度末における将来人口は、**27,500人**を目指すものとします。



※市目標人口は、令和12年までに合計特殊出生率がコロナ禍前の1.52（令和2年合計特殊出生率）まで上昇し、さらに社会動態も均衡する想定で算出した数値です。

本計画における目標人口

27,500人

（令和12（2030）年度末時点）

第4節 計画の構成 (Vision)



第5節 計画大綱（基本目標）

1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する

生き方、暮し方を楽しむには、健やかで安心な暮らしが欠かせません。

市民一人一人が、人生のそれぞれのステージにおいて、健やかに安心して生活できる地域の実現に向けて、子育て支援、健康、福祉の充実に取り組みます。

①子育て支援を充実させる

家族の形態や生活スタイルの多様化に対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。また、地域や社会全体がつながり、子育てを支えていく体制を構築します。

②健康づくりを促進する

すべての住民が生涯にわたり健康に過ごすことができるよう、市民の健康管理や心身の健康増進を図ります。

③保健・医療を充実させる

だれもが十分な医療を受けられるよう、公立置賜総合病院や公立置賜南陽病院を核とし、保健、医療体制の充実に図ります。

④障がい(児)者支援を充実させる

様々な心身の特性や考え方をもつ全ての人々が、相互に理解を深め支え合い、自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。

⑤高齢者支援を充実させる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護予防による健康寿命の延伸と社会参加の促進、生活支援の充実に図ります。

2. 地域に根ざした人材を育てる

学びは未来への投資となります。

子どもからお年寄りまで、市民一人一人が主体的な学びと交流を行うことにより、地域の中で新たな付加価値や地域文化を生み出していく人材として成長していけるよう、教育、文化、スポーツの充実を図ります。

①質の高い学びをつくる

グローバル化や情報化、少子化が進展する社会の中で、一人一人の主体的な学びにより、自らの可能性を最大限に発揮し、たくましく生きぬく力を育みます。また、地域、学校、家庭が連携し、人や地域とつながりのある実践的な学びの場を形成します。

②ふるさとの文化を伝える

南陽市の豊かな自然、風土が育んだ食、歴史、伝統、文化財など、過去から未来へとつないできたふるさとの文化資源を一人一人が学び、継承し、活用する機会を創出します。

③スポーツ交流を推進する

スポーツを通じて得られる楽しさや喜びには、地域や世代、性別を超えた交流を生み出す力があります。一人一人がスポーツに親しむ場をつくり、人と人との縁を拓けます。

④文化芸術を育てる

文化芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであり、豊かな人間性を育み、社会全体を活性化する上で大きな力となります。一人一人が、主体的に文化芸術に触れる機会の創出と地域の文化芸術の創造を促進します。

⑤生涯学習を充実させる

市民一人一人が、創造性を育み、それぞれのライフステージに応じて暮らし方や生き方を考え、また、多様性の増す社会の中で主体的に地域課題の解決に取り組むための基礎となる学びを支援します。

3. 力強い産業の基盤をつくる

産業の成長は人を呼び込む原動力となります。

高速交通網のさらなる充実を絶好の好機と捉え、市の強みである製造業、農業等の特色ある産業の育成、発展と地域資源の磨き上げを進めることにより、力強い産業の基盤をつくり、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進します。

①産業の付加価値を高める

各種団体と連携しながら、地域資源のブランディングや地域産業のニーズを的確に捉えた育成、支援を行うことにより産業の付加価値を高めます。また、起業、創業支援等により、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ります。

②後継者を育てる

生産年齢人口の減少に伴い、農業、自営業を中心に深刻な後継者不足、担い手不足が懸念されるため、産業の集積化等により産業の魅力を高めるとともに、後継者となる人材の掘り起こし及び育成を図ります。

③先端技術を活用する

各種産業における人手不足や地理的、時間的制約等の諸課題に対して、先端技術の活用を検討します。

④産業間連携を進める

地域や産業の枠を超えた産業間連携をつくることにより、「もの」や「こと」の創造を促進し、付加価値を高めます。

4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる

住む人の命と財産を守ります。

災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災体制の充実を図るとともに、防犯・交通安全意識の向上に努めます。また、安心して生活できる住みよいまちを目指して、交通・生活インフラの整備による利便性向上を図ります。

①災害に強いまちをつくる

豪雨災害をはじめとする様々な災害リスクに備え、市民の防災意識の向上と地域防災体制の充実を図ります。安全な市民生活を確保するため、除排雪対策の充実を図ります。

②公共交通をつなげる

市民の暮らしに必要な医療、福祉、買い物等への移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの効率化や再編、整備を進めます。

③交通インフラを整備する

都市間の経済交流、物流を支える高速道路、鉄道などの高速交通ネットワークについて周辺自治体や関係機関と一体となって整備を促進します。また、市民生活に直結する幹線道路、生活道路についても計画的な整備、維持管理を行います。

④快適な居住環境をつくる

自然と都市が調和するコンパクトなまちづくりにより快適な居住環境づくりを進めます。さらに、近年増加傾向にある空き家等について、適切な対策を講じます。

⑤生活インフラを整備する

上下水道の適切な維持・管理に努めながら、経営の広域化等を検討し、将来にわたり安全で強靱、持続可能な事業運営を目指すことで、安定した水の供給と処理に努めます。

⑥防犯・交通安全を推進する

安心、安全な生活環境を守るため、防犯意識、交通安全意識の向上や地域の実情に即した安全対策に取り組みます。

5. 自然の豊かさを守る

山や川、豊かな自然を未来につなぎます。

自然環境や地域の資源を有効に活用し、自然環境の保全と資源リサイクル、省エネルギーを推進します。

①自然環境を守る

市域の約6割の面積を占める森林の適切な管理、育成を行い、森に暮らす生物の多様性を守ります。また、森や川等の自然環境を学ぶ体験学習や保全活動を推進します。

②資源リサイクルを進める

環境と経済が両立した循環型社会を形成するため、リデュース（減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化する）による限られた資源の有効活用を推進します。

③省エネルギーを進める

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進めることにより、環境負荷の少ない長期的に安定した持続可能なエネルギーの需給を推進します。

6. 人がつながりまちを育てる

多様な縁により、新しいものやことを起こします。

人と人が、地域や世代を越えてつながる場をつくり、新しいことやものを起こす人材を増やします。安定した行財政運営により、市民の自発的な活動を支えます。

①市民がつながる場をつくる

市民が、地域や年代を超えて、多様なつながりをつくり、思考の変化、行動の変化を生み出す「場」づくりを進めます。

②まちづくりへの市民参画を進める

市民協働の実現に向けて、まちづくりへの市民参画の推進と、住民と行政の対話の充実を図ります。

③男女共同参画を推進する

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るとともに、男女共同参画に関する学習機会の確保や啓発活動の推進により、男女共同参画意識の向上に努めます。

④行政サービスを充実する

多様化する住民ニーズに対応するため、適切な評価・検証に基づく効率的な行政運営を推進します。

⑤健全な財政運営を行う

持続可能な財政を運営するために、財源の確保と行政改革を進めます。また、中長期的な財政見通しによる計画的で健全な財政運営を推進します。

⑥広域行政を進める

単独自治体では解決困難な行政課題について、県や置賜定住自立圏関係自治体との連携により効率的に課題解決を図ります。

7. 発信力のあるまちづくりを進める

全ての取組は、人から人へと情報を伝えていくことから始まります。

本市の特色ある人やもの、ことの情報を伝えるべき相手にしっかりと伝え、グローバル化に対応した取組、情報発信、観光資源の活用を推進します。

①グローバル化に対応する

本市の強みである農産品、製品、加工品などのブランディングを進め、国内外への販路を開拓することにより、域外から所得を稼ぐ産業として育成を図ります。また、外国人観光客をターゲットとしたハード、ソフト両面の受入体制を整備し、インバウンド観光を推進します。

②情報発信を充実する

各分野のまちづくりについて、情報やサービスを真に必要としている相手に届けるため、情報収集やマーケティングを行うとともに、ターゲット層、時期、手法を定めて、デザイン性が高く分かりやすい情報を発信します。

③観光資源をつなげる

意欲の高い農業経営者、商店・飲食店経営者、宿泊施設経営者などがつながりを持つことにより、ここでしかできない体験や魅力ある観光資源を結び、広域連携 DMO 等や体験型観光、周遊型、滞在型観光の充実を図ります。

第3章 基本計画

第1節 基本計画の構成

1. 基本計画とは

基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、まちづくりの基本目標ごとにまちづくり指標を設定し、その実現のための基本施策について、現状と課題をもとに基本方針を定め、主な事業を位置付けたものです。

2. 計画期間

計画期間は、総合計画10年間の後期5年間とします。

後期基本計画：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

3. 基本計画の体系

次頁の基本計画体系図のとおりとします。

4. まちづくり指標等の設定

計画の進行管理を行うために、基本目標ごとに「まちづくり指標」を設定します。

まちづくり指標は、令和元（2019）年度の実績値を「基準値」とし、総合計画の最終年度である令和12（2030）年度に「目標値」を設定しています。

また、基本施策ごとには、対応するSDGsの17のゴールを設定します。

5. 総合戦略との関連性

後期5年間において、重点プロジェクトとして総合戦略（地方創生2.0の実現）を位置づけ、人口減少対策や地方創生につながる施策については最重要課題として戦略的に推進します。

6. 計画の推進体制

(1) 多様な地域課題に対応していくため、基本計画に位置付けた施策について、市民との協働を図りながら計画的に推進します。

(2) 各課横断的な取組が必要な施策は、必要な連携を図りながら推進します。

7. 計画の進行管理

- (1) 施策の企画立案は、施策の目的を明確化し、効果測定に重要な情報やデータなど客観的な証拠に基づき行います（E B P M^{※1}）。一方で、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックや前例のない事態への対応については、客観的な証拠のみに縛られることなく、経験や手探りでの対応も重視し、スピード感ある施策立案・進捗を図ります。
- (2) 年度ごとに「まちづくり指標」「目標指標」等により、施策の評価及び効果検証を行い、施策の改善を図ります。

【基本計画体系図】



※1 E B P M：政策決定が厳格に立証された客観的な証拠に基づいていることを意味する。

8. 持続可能な開発目標（SDGs）の実現への貢献



平成27（2015）年に国連サミットで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題を統合的に解決していくため、令和12（2030）年までの「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が採択されました。これは、貧困や格差の解消、教育など基本ニーズの充足、産業と技術革新、地球環境の保全などに関わる17の目標を設定し、取り組むものです。

国も、SDGsのゴールの中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を設定し、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでいくこととしています。

県も、国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsの理解を深め、また、そうした視点から、山形ならではの特性・資源の価値を評価・活用して県総合発展計画を推進することとしています。

本計画においても、将来都市像及び基本目標の実現に向けて、SDGsと関連する基本施策を同じ目的意識を持って推進することにより、SDGsの実現に貢献していきます。

【持続可能な開発目標】

- 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 2 飢餓をゼロに
- 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー（男女）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を図る
- 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
- 7 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を推進する
- 9 レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 10 国内および国家間の不平等を是正する
- 11 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 14 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 16 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
- 17 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 基本計画

重点プロジェクト 地方創生2.0の実現

国では、平成26年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定して以来、過去10年以上にわたり、人口減少・少子高齢化の対応に取り組んできました。しかしながら、全国的な人口減少・少子高齢化の潮流に歯止めはかからず、地方公共団体間での移住者の奪い合いにつながったとの指摘もあります。一方で、人口減少の中でも機能し得る地域社会や産業構造の再構築等が後回しにされてきたとの指摘があり、それらを踏まえ、国では令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、人口減少社会における新たな政策を展開しています。

本市においても、長期的に続く人口減少社会に対応するため、平成27年に「南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3年度からは「第2期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により人口減少の抑制に向けた各種施策に取り組んできましたが、多くの地方公共団体と同様に、人口減少そのものを食い止めるには至らず、コロナ禍により人口減少は速度を増しています。本市では、国の動きを踏まえ、人口減少の抑制を主眼に置きつつ、人口減少の中でも機能する持続可能な社会づくり等の視点も取り入れた対策を検討していく必要があると考えており、後期基本計画においては、それらを実現するために「地方創生2.0の実現」を重点プロジェクトに位置付けるとともに、7つの基本目標を横断した取組として設定します。

重点プロジェクト「地方創生2.0の実現」は、以下に掲げる基本目標及び基本方針を、既存の基本施策及び主な事業と紐づけることにより、実現に向けた推進を図ります。また、それぞれの達成度を見える化するため、それぞれに数値目標を設定し、巻末（資料編）に記載し毎年度振り返りを行います。

なお、本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性格を有するものとします。

重点プロジェクト1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

安心して働き、暮らせるまちとするため、魅力ある働き方・職場づくり、人づくりを進めるとともに、人口が減少しても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための将来を見据えた地域の拠点づくりや、交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保、官民連携による人を惹（ひ）き付けるまちづくりの推進や、災害から市民を守るための防災力強化などを図ります。

【基本的方針】

- 若者や女性に選ばれる魅力ある働き方・職場の創出
- 地域に愛着を持ち地域で活躍する人材の育成と多様な人々が活躍する地域社会の実現
- 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保
- 災害から市民を守るための市を挙げた防災力強化

【施策の主な事業】

事業名
● 人材確保・定着促進事業
● 優良企業誘致事業
● 南陽みらい議会事業
● ふるさと未来プロジェクト
● 3人っ子ハッピーサポート事業
● 子育て支援医療拡充事業（小中学生・高校生医療費無償化）
● 学校給食費無償化事業
● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
● 健幸まちづくり事業
● 居住誘導促進事業
● 地域交通総合対策事業
● 交通バリアフリー基本構想策定事業
● 地域防災体制の充実事業
● 安全安心生活排水路整備事業

事業ほか。

重点プロジェクト2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる

人口減少下であっても、経済成長し、豊かな地域社会を目指すために、産業の生産性を向上させ、本市の魅力的な食や自然環境といった地域資源の徹底的な活用を図るとともに、産業の高付加価値化により、稼ぐ力を高める取組を進めます。そのために、市内外の様々な関係者の連携・協働、地域の若者や女性などの活躍促進に加え、市外の新たな人材を呼び込むこと、AI・デジタル技術等の新しい技術の積極的な取り込みを図ります。また、GX・DXが進展する時代に対応し、脱炭素社会の実現と産業競争力の強化の両立を図ります。

【基本的方針】

- 多様な地域資源の一体的な高付加価値化と産業の高付加価値化
- 多様な主体の連携による地域の支援体制の構築と地域への人材の呼び込み
- AI・デジタル技術等の新しい技術の活用による新たな価値の創出
- GX・DX時代の新たな産業集積に向けたインフラ整備と脱炭素社会の実現

【施策の主な事業】

事業名
● 創業者支援事業
● 産業団地整備事業
● 空き店舗等対策支援事業
● 6次産業化推進事業
● ワイン振興支援事業
● 南陽産品ブランド化推進協議会事業
● 南陽スマートインターチェンジ整備検討事業
● 経営継承・発展等支援事業
● 新規就農者育成総合対策事業
● DX推進事業
● オンライン申請による各種証明書の発行事業
● ふるさと未来プロジェクト（再掲）

事業ほか。

重点プロジェクト3 地方への人や企業の分散と広域連携

本市を含め多くの地方では、人口減少により地域コミュニティや地域経済の持続可能性に悪影響を与えています。また、東京圏においても、住宅価格や賃料の高騰、長時間通勤など、過密の進行に伴う弊害や大規模災害リスクの可能性が指摘されています。本市及び国全体の持続的な発展のため、東京一極集中の是正に向けた人や企業の地方分散を図ります。

そのため、人材の交流・循環・結び付きを促進する政策や、移住者や関係人口を増やす取組により、地方への新たな人の流れを創ります。

また、地域における経済活動や人々の生活は、市域に限定されるものではなく、地域経済の成長につながる施策が地域横断的に展開されていく状態を目指し、本市と企業や大学などの多様な主体が広域的に連携しながら、地方創生2.0に取り組む近隣市町等との連携も含んだ「広域リージョン連携^{※1}」を推進する必要があります。

そのため、市域を超える広域的なプロジェクトが効果的に行われるような枠組みを整えた上で、産業振興、観光政策、インフラ整備、人材育成等の取組を進めます。特に、公共交通や観光、医療などの既存の連携を深めます。

【基本的方針】

- 本社機能の誘致
- 地域との連携・協働による高校教育の充実
- 関係人口の量的拡大・質的向上
- 市域を超える広域リージョン連携
- 広域連携でのインフラ管理の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 魅力ある高校教育支援事業
● ふるさと納税事業（企業・個人）
● 本社機能移転推奨事業
● 移住定住推進事業
● 地域おこし協力隊事業
● 流域関連公共下水道事業
● W－PPP導入事業 ^{※2}
● 地域連携DMO事業

※1 広域リージョン連携： 地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が連携し、都道府県域を超えた広域の単位で行われる取組

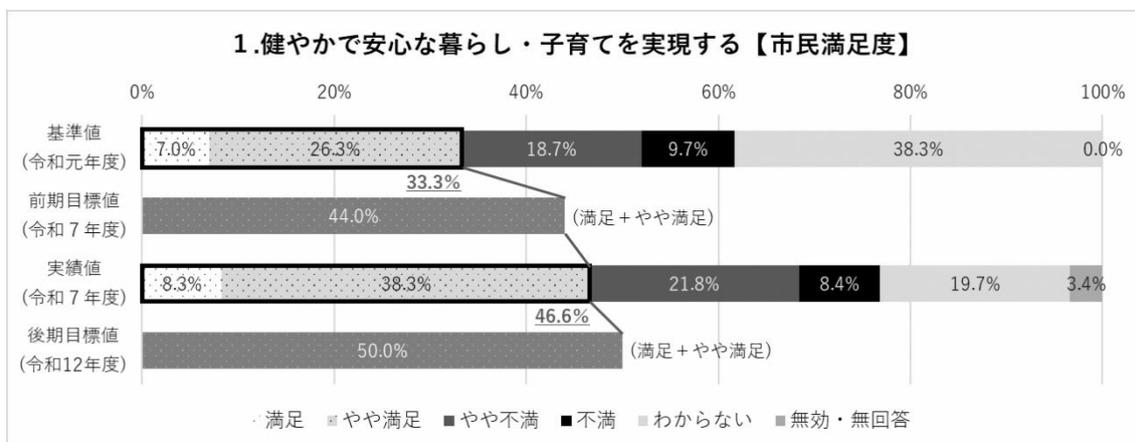
※2 W－PPP導入事業： 水道、工業用水道、下水道等について、民間の技術・ノウハウ等を活用しながら官民連携(PPP/PFI)による運営・維持管理・更新等を進める取組

● 置賜定住自立圏推進事業
● 置賜広域事務組合事業
● 包括連携協定活用事業

事業ほか。

1. 健やかで安心な暮らし・子育てを実現する

まちづくり指標



1) 子育て支援を充実させる



【現状と課題】

近年、核家族化に加え、未婚化・晩婚化・晩産化の進行、さらには進学、就職に伴う若年層、特に女性の市外転出が長年続いてきた影響もあり、出生数が減少し、少子化が進行しています。また、保育分野における人材不足も顕在化し、保育所等の継続的運営に影響を及ぼしています。少子化の流れを抑制し、健やかで安心な暮らしを実現していくには、結婚から妊娠、出産、子育てまで市民のニーズに応じたきめ細やかな施策を展開していく必要があります。

【基本方針】

近隣自治体等と連携して出会いの機会を創出するとともに、結婚の意識付けや結婚を希望する人へのサポート活動を支援するなど、結婚の希望をかなえる支援の強化を図ります。

産後ケアサービスの充実や、母子保健、子育て相談支援体制の強化など、妊娠から出産、子育てまで様々なニーズに対する切れ目のない支援を行います。

就学前教育・保育環境の充実、一時預かりや学童保育などを始めとする多様な保育サービスの充実により、社会全体で子育てを応援する体制の構築を促進し、働く女性の支援を行います。

子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、安全でゆとりのある住宅の取得支援や

安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

- 結婚の希望をかなえる支援の強化
- 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 子育てを応援する居住環境の充実

【施策の主な事業】

事 業 名
● 結婚推進事業
● 妊婦健康診査事業
● 産婦健康診査事業
● 1か月児健康診査事業
● 5才歳児健康診査事業
● 妊婦のための支援給付事業
● こども家庭センター事業
● 新生児聴覚検査助成事業
● 認定こども園給食物価高騰対策事業
● 給食等原材料高騰対策支援事業（保育所・児童館）
● 子育て支援医療拡充事業（小中学生・高校生医療無償化）（再掲）
● 乳幼児う歯予防事業
● 3人っ子誕生支援事業
● 第3子保育料軽減事業
● 学校給食費無償化事業（再掲）
● 保育料段階的負担軽減事業
● 乳児等通園支援事業
● 学童保育施設運営事業
● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業（放課後子供教室）
● 障がい児保育充実化保育士加配推進事業
● ファミリーサポートセンター運営事業
● 子育て世代定住促進交付金事業
● 保育人材確保事業
● 認定こども園赤湯幼稚園整備事業

2) 健康づくりを促進する



【現状と課題】

健康上の問題で日常生活を制限されることなく過ごせる期間を示す「健康寿命」と「平均寿命」には、全国的な傾向として約10年の開きがあります。また、本市における運動習慣者の割合は3割弱と、国の目標の4割に到達していない状況です。子どもから高齢者まですべての市民が健やかで心豊かに過ごすことができるよう、ライフステージに応じて健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図る必要があります。

【基本方針】

日常的な健康管理・増進について、学校、企業、地域と連携しながら「食事」「運動」「疾病予防」といった普段からの生活習慣について考える機会づくりを進めます。

インセンティブ健康プログラムを組み合わせた事業を実施し、健康増進や交流促進を図り、誰もが主体的に健康づくりを楽しみながら継続できる環境づくりを進めます。

社会的な孤立は健康意識の低下につながることから、身近な公民館や集会場での運動やコミュニティ活動への参加を促し、地域における健康増進活動などの取組を支援します。

- 市民一人一人の主体的な健康づくりの推進
- 気軽に健康づくりを実践できる環境及び機会の提供
- 公民館を拠点とした健康増進活動の支援

【施策の主な事業】

事業名
● 健康なんよう21（第3次）の進行管理事業
● なんよう健幸ポイント事業
● 健幸コンディショニング事業
● なんようラン&ウォーク事業
● 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設運営事業（湯るっと）
● 年代や目的に応じた健康づくりの推進事業
● 健康スポーツ講座等の開催支援事業
● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業

3) 保健・医療を充実させる



【現状と課題】

人口減少、少子高齢化社会を迎える中で、安心して住み続けられる持続可能な保健、医療体制を構築し、市民の健康を支えていく必要があります。

【基本方針】

県や周辺自治体、医師会等と連携しながら、最新の医療・予防情報の提供を行うとともに、公立置賜総合病院や公立置賜南陽病院を核として、高度急性期から在宅まで切れ目のない医療体制づくりを推進します。

定期健診や予防接種等の保健事業、健康指導及び相談体制の充実により、生活習慣病の早期発見や早期治療につなげます。

また、子どもの健やかな成長を支えるため、子どもにかかる医療費負担の軽減を図ります。

- 地域医療体制の充実
- 生活習慣病の早期発見、早期治療の推進
- 子どもの医療支援の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 置賜広域病院企業団サテライト医療施設支援事業
● 置賜広域病院企業団基幹病院支援事業
● 休日診療所体制の充実事業
● 子育て支援医療拡充事業（小中学生・高校生医療無償化）（再掲）
● がん検診推進事業
● 未熟児養育医療支援事業
● 子どもと妊婦のインフルエンザ任意接種助成事業
● 男性HPVワクチン接種助成事業

4) 障がい(児)者支援を充実させる



【現状と課題】

障がいの有無にかかわらず誰もが地域でいきいきと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、教育や就労、生活等のあらゆる面において、安心して暮らせる多様性と包括性のある地域づくりが求められています。

【基本方針】

障がいがあっても地域の中で安心して暮らせるよう、わかりやすい情報提供と相談体制の強化により、必要とされる福祉サービスの充実につなげます。

障がいのある子どもやLD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）等の発達障がいのある子ども一人一人が必要とする保育や教育、療育が受けられるよう各関係機関との連携を図ります。

障がい者が自身の能力を活かして役割を持って社会参加し、安心して生活できる環境づくりを進めます。

障がいの有無にかかわらず誰もが共に生活できる社会の実現に向け、市民一人一人が障がい及び障がい者に対する理解を深め、差別をなくすための施策や障がい者の社会参加を支援します。

- 地域における自立生活支援の充実
- 障がい者の社会参加の促進
- 障がいを理由とする差別解消の推進

【施策の主な事業】

事 業 名
● 社会参加機会の拡大事業
● 障がい児保育充実事業（幼稚園・児童館）
● 障がい児保育充実化保育士加配推進事業（再掲）
● 発達障がい児相談支援事業
● 医療的ケア児支援事業
● 認定こども園赤湯幼稚園整備事業（再掲）
● 医療的ケア児保育事業
● 障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり事業
● 地域生活支援拠点強化事業

● 生活困窮者就労準備支援事業
● 若者の自立のための居場所づくり事業
● ひきこもりアウトリーチ支援事業
● 置賜青年後見センター運営事業
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業（再掲）

5) 高齢者支援を充実させる



【現状と課題】

本市では少子高齢化の進展により、3人に1人が65歳以上の高齢者となり、さらに、5人に1人が75歳以上の後期高齢者となっています。高齢者と後期高齢者の割合は今後も増加が続く見込みであることから、高齢者支援の更なる充実が求められています。

【基本方針】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実を図ります。

高齢者が、積極的に地域活動に参加・活躍し、生きがいをもって元気に暮らせるように、就労や地域活動、生涯学習へ参加する機会の周知、提供を関係機関と連携しながら行います。

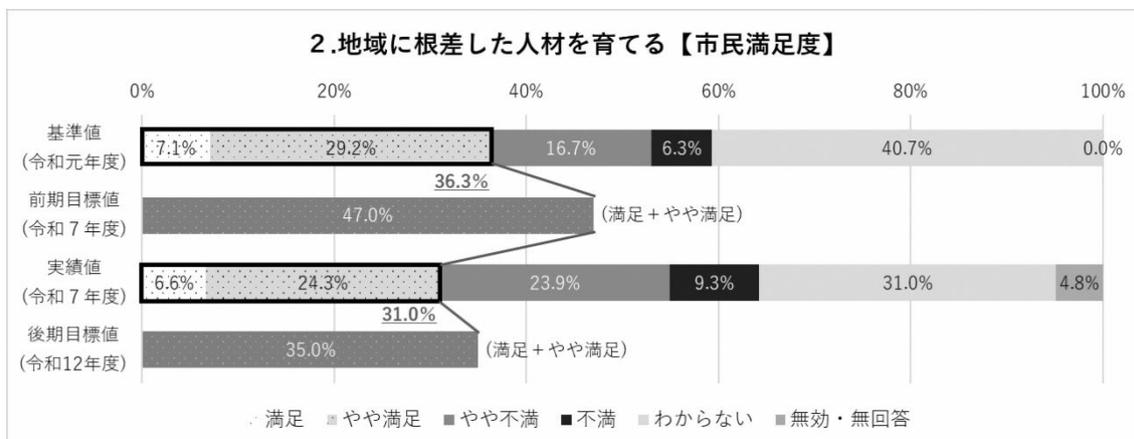
- 地域包括ケアシステムの充実
- 高齢者の社会参加、生きがいづくりの支援

【施策の主な事業】

事 業 名
● 介護予防教室事業
● 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業
● 地域包括支援センター運営委託事業
● 生活自立支援センター委託事業
● 高齢者等除雪費支援事業
● 世代間交流の促進事業
● 在宅医療・介護連携推進事業
● 置賜成年後見センター運営事業
● 市民の文化芸術活動の活性化事業
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業（再掲）

2. 地域に根ざした人材を育てる

まちづくり指標



1) 質の高い学びをつくる



【現状と課題】

Society 5.0時代の到来により、テクノロジーの進歩や世界情勢の激変など、複雑で予測不可能な社会を迎えています。さらに、コロナ禍を経てより一層先行き不透明な未来に対して柔軟に対応するため、市民一人一人が地域の課題を自らの課題として考え、他者と協働し持続可能な社会の担い手となる力を育むことが必要です。

【基本方針】

市民一人一人の可能性を引き出すため、社会教育、学校教育という領域を超えた「社学融合」の理念のもと、地域がもつ教育機能を連携・連動・一体化させた「地域総合型教育」をさらに進め、市民総ぐるみの教育による質の高い学びを目指します。

地域人材の育成を図るためには、地域コミュニティが重要な役割を果たします。各種関係団体や地域住民等の幅広い市民が自分たちの故郷に目を向け、学校と地域が連携・協働し、子どもの成長を地域全体で支える取組を進めます。

豊かな心を一層膨らませる情操教育を進めます。また、主体性のある市民への成長を促すために、子どもたちの社会参画活動を充実させるとともに、幼児期から義務教育期修了時まで一貫した教育観を具現化する幼保小中一貫教育を推進します。

自立の根源を為す確かな学力を育成します。その上で、国際的な視野で考えたり、新たな気づきや発見を生み出したりすることができる創造性に富む人材を育みます。これからの教

育のデジタル化を見据え、ICT（情報通信技術）を活かした積極的な活用による教育の充実を図り、国際社会に貢献できる新しい時代を切り拓く志の高い人材の育成に努めます。併せて、障がいの有無等にかかわらず安全に安心して暮らしていける共生社会の実現に向けて、福祉及び教育機関の連携強化を図ります。

将来にわたり、一定数の児童・生徒の減少が見込まれることから、すべての地域におけるすべての子どもたちの可能性を引き出すための教育環境のあり方について、教育委員会において検討を重ね「南陽市立学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定しました。

この基本方針にもとづき、小中学校において一定の集団規模を確保することで、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことを目指すため、南陽市立小中学校の再編統合を視野に入れた環境の整備に努めます。また、学校施設の長寿命化計画を進め、他方、転用できる施設等については、様々な分野を含めた有効活用に向けた検討を行います。

- 社会学融合による地域に開かれた学校づくりの推進
- 確かな基礎学力と応用力を培う学校教育の充実
- 豊かな人間性をはぐくむ情操教育の推進
- ICT教育の充実と実践
- 国際的な視野を広げ、新たな気づきや発見を生み出す国際化教育、理数教育の充実
- 共生社会の実現に向けた福祉、教育機関の連携強化
- 小・中学校等の教育環境のあり方の研究と学校施設の長寿命化計画の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 第六次南陽市教育振興計画（後期計画）策定事業
● 国際交流推進事業
● 小中学校語学指導青年配置事業
● まるごと巡回相談による特別支援教育充実事業
● 特色ある学校経営事業
● 須藤克三賞開催事業
● 心を育む教育支援事業
● 幼保小中一貫教育事業
● 南陽から世界に発信する人材を育成する国際化教育支援事業
● グローバル人材育成事業
● 教育DXアドバイザー事業
● Society 5.0時代の変化に対応するICT教育推進事業
● 学校施設等の計画的な修繕・整備事業

● 小・中学校施設の整備事業
● 南陽みらい議会事業（再掲）
● 小中学校情報端末・高速ネットワーク整備事業（G I G Aスクール）
● 小・中学校新聞活用教育活動支援事業
● 体験学習の充実事業
● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業（放課後子供教室）（再掲）
● きらきら・E K U B Oキッズ事業
● 部活動指導員配置事業
● 地域クラブ活動推進事業
● 学校適正規模・適正配置検討事業

2) ふるさとの文化を伝える



【現状と課題】

ふるさとの豊かな自然や歴史や文化、産業、食の豊かさ等は、先人から受け継がれてきたかけがえのないものであり、次世代へ伝承していくことが地域の誇りと郷土愛の醸成につながります。

【基本方針】

ふるさとの多様な文化について、児童・生徒による地域課題を探究する学習や地域活動への参加を促すことにより、地域住民の郷土への愛着や誇りを醸成します。

地域の食と農業をつなげる地産地消の取組やそれを支える農業や地域、自然とのかかわりについて様々な形で体験して学ぶことにより、大切にすべき価値観や食文化の伝承につながります。

- 郷土への愛着や誇りの醸成
- 食育・地産地消の推進

【施策の主な事業】

事 業 名
● 市史編集資料出版・販売事業
● 夕鶴の里「民話まつり」開催事業
● 民話の保存継承事業

● 山形ふるさと塾事業
● 未来に伝える山形の宝事業
● 菊づくり後継者確保事業
● 食育・地産地消の推進事業
● 埋蔵文化財発掘調査事業
● 埋蔵文化財分室移転事業
● 長岡南森遺跡史跡化推進事業
● 市民大学講座開催事業

3) スポーツ交流を推進する



【現状と課題】

スポーツを通じた交流は、住民相互の新たな関係性が生まれ、地域コミュニティの醸成や地域活性化、さらには、長寿社会における「健康寿命」の延伸につながることから、「市民一人1スポーツの実現」に向けて取組を進めています。

【基本方針】

すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、安全で魅力的なスポーツ環境の実現に向け、スポーツ施設機能の更なる充実や整備検討を進めます。

スポーツを通じた交流とスポーツの普及促進に向けて、スポーツイベントや各種大会、スポーツ合宿等の誘致を図ります。

「市民一人1スポーツの実現」に向けて、スポーツ観戦や交流、体験等、スポーツを身近に楽しむための機会を創出します。

スポーツ競技力の向上のため、県内外の指導者と連携した技術指導により、次世代を担うアスリート人材の育成を図ります。

- スポーツ施設の機能強化
- スポーツ観戦及び交流・体験機会の充実
- スポーツ競技力の向上に向けた人材の育成
- スポーツイベント及び大会、合宿等の誘致

【施策の主な事業】

事 業 名
● 公園等整備事業 ※体育館等都市公園施設含む
● 公園施設長寿命化対策事業 ※体育館等都市公園施設含む
● スポーツ環境・施設の整備充実事業
● 体育施設利用促進事業（指定管理委託）
● 生涯健康スポーツ機会の充実事業
● なんようラン&ウォーク事業（再掲）
● 高い技術に触れる機会の充実事業
● 地域スポーツクラブ・スポーツ団体等の育成支援事業
● 表彰・奨励の充実事業
● 東北・全国スポーツ推進委員研究大会参加事業
● 全国・東北・県大会レベルの各種大会等誘致事業

4) 文化芸術を育てる



【現状と課題】

文化芸術は、市民の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、市民の心のつながりや相互に理解し尊重し合うよりどころになるものです。その役割をこれからも大切にしつつ、多様性を受け入れることができる心豊かで活力ある社会を形成するため、市民一人一人が主体的に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の創造を促進していくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちの創造力や思考力、コミュニケーション能力を養うため、文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保します。

市民が身近に文化芸術に触れることができるよう、文化会館の機能を生かした質の高い舞台芸術やコンサート公演、ワークショップ等の体験の機会を提供します。

子どもから大人まで多様性のあるつながりを構築し、文化芸術活動に携わる人材の育成と地域の文化芸術の伝承を図ります。

- 子どもたちが質の高い文化芸術を体験する機会の確保
- 文化会館を核とした質の高い文化芸術公演、体験機会の提供
- 地域の文化芸術を継承する人材の育成

【施策の主な事業】

事業名
● 文化会館管理運営事業
● 文化会館自主事業
● 市民の文化芸術活動の活性化事業（再掲）

5) 生涯学習を充実させる



【現状と課題】

人生100年時代が到来し、教育、仕事、引退という3ステージの人生モデルから、人生の中で仕事と学びを繰り返し行うマルチステージの人生モデルに変わってきています。また、変化が激しく複雑化する社会の中で、主体的に地域課題の解決に取り組む人材を育てていくことが求められています。

【基本方針】

子どもたちと地域の大人たちとのつながりを構築し、次世代を担う人材を育成するため、中学校及び高等学校の学習課程におけるキャリア教育^{※1}やまちの暮らし・産業に焦点を当てた学習の開催を支援します。

市民が生涯にわたり学ぶことに楽しみや喜びを感じられるよう、新たな学習やライフステージに応じた学習の機会を提供します。

世代間のディスカッションや学び合いによる世代間交流の場を形成し、多様化する地域課題を主体的に解決する地域づくりと小さなステップ^{※2}による実践的な活動を支援します。

- 産学官連携によるキャリア教育への支援
- ライフステージに応じた学習の機会の提供
- 主体的に地域課題を解決する地域づくりの促進

【施策の主な事業】

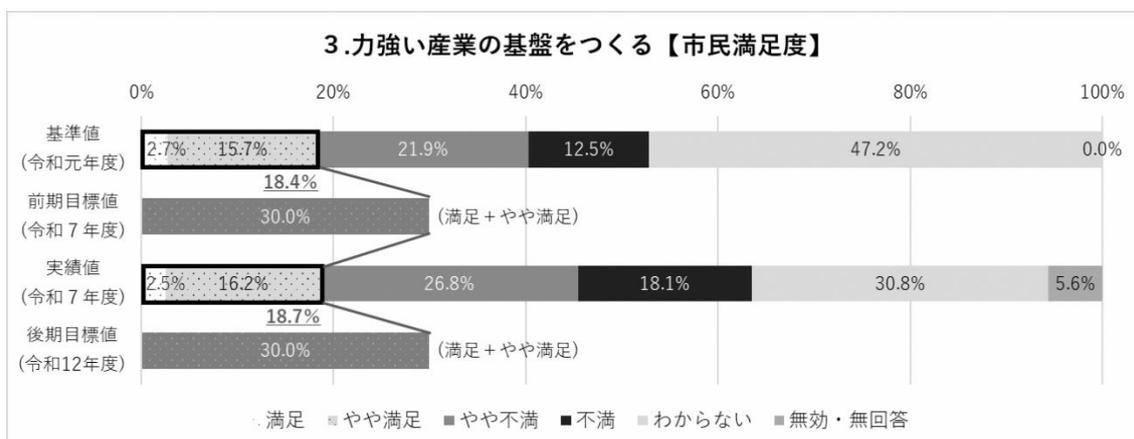
事業名
● 魅力ある高校教育への支援事業
● 南陽みらい議会事業（再掲）
● 生涯学習講座の充実事業
● 市民大学講座開催事業（再掲）
● 人権啓発地方委託事業

※1 キャリア教育：子ども・若者がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とする教育的働きかけ。

※2 小さなステップ：学習対象や目標を小さく分けることで、効率を上げる取組手法の1つ。

3. 力強い産業の基盤をつくる

まちづくり指標



1) 産業の付加価値を高める



【現状と課題】

近年、グローバル化の進展により世界規模での競争の激化や首都圏への産業拠点の集約化が進められましたが、コロナ禍を契機とした地方への産業拠点の分散やリモートワーク等、企業活動や働き方の多様化の動きが見られます。社会情勢を的確に捉えながら、本市の強みを活かして、産業の付加価値を高めていく取組が求められています。

【基本方針】

新たな産業や雇用の創出に向けて、起業するためのノウハウを学ぶ機会の提供や創業に向けた伴走型の支援を充実させます。

地域産業の付加価値を高め、地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、成長が期待される地域企業の設備投資を支援するとともに、新型コロナウイルスの影響により、経営に支障をきたしている事業者への県・金融機関との協調支援を継続します。

商店街における空き店舗の利活用や新たな日常に対応した環境整備を支援し、地域の雇用創出と地域経済の好循環構造の構築を図ります。

東北中央自動車道及び新潟山形南部連絡道路を活かして、企業の立地条件や環境に配慮した産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。

農業の生産性を高めるため、農地の集積・集約化を始めとした生産基盤の整備や農業機

械・生産資材導入等の支援を行うとともに、農業従事者の離農に伴う耕作放棄地や獣害への対策を充実させます。

農産物の付加価値を高めるため、地域で生産された農作物のブランディングや生産から加工、販売までを一体的に行う6次産業化、販路拡大に関する取組を支援します。

- 起業を目指す人材の育成と創業支援
- 付加価値を高める地域企業の設備投資の促進
- 地域の雇用創出と所得循環を担う産業の振興
- 高速交通網を生かした産業団地整備の推進
- 農業の生産基盤の強化と獣害対策の充実
- 農産物のブランド力向上と販路拡大

【施策の主な事業】

事 業 名
● 緊急経済対策利子補給事業（感染症対策）
● 優良企業誘致推進事業
● 創業者支援事業（再掲）
● 商店街活性化事業
● 商工会運営支援事業
● 空き店舗等対策支援事業（再掲）
● 産業団地整備事業（再掲）
● 南陽スマートインターチェンジ整備検討事業（再掲）
● ビジネスホテル誘致促進事業
● 本社機能移転奨励事業
● 農業祭開催事業
● 畜産生産持続強化支援事業
● 配合飼料高騰対策緊急支援事業
● 獣害対策事業
● 荒廃森林緊急整備事業
● 農地整備事業（漆山地区）
● 耕作放棄地等再生支援事業
● 産地生産基盤パワーアップ事業
● 中山間地域等直接支払交付金事業
● 多面的機能支払交付金事業
● 果樹新植更新助成事業

● 6次産業化推進事業（再掲）
● ワイン振興支援事業（再掲）
● 豚熱ワクチン接種緊急支援事業
● 認定農業者等農地流動化助成事業
● 農地中間管理事業

2) 後継者を育てる



【現状と課題】

近年、進学や就職を理由とした若者の市外流出により生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し続けており、特に農業従事者については平均年齢が65歳以上となっている等、地域産業の後継者や担い手を確保する取組が求められています。また、首都圏への一極集中傾向は、コロナ禍でいったん縮小したものの、近年、再びその傾向が加速しており、地域の人材確保が課題となっています。

【基本方針】

地域産業のニーズと就職を希望する若者とのアンマッチを解消するため、企業情報の発信や若者とのつながりの構築を支援し、若者の地元への就職を促進します。

Uターンや地域おこし、学び直し、就農、子育て、介護などで新たな生活を始める人材、障がい者、女性等、地域産業を支える多様な人材を掘り起こし、地元産業への就職につなげる取組を進めるとともに、セミナー等を通じて個々のスキルアップを支援します。

農業者の研修施設等について県や近隣市町と協力して整備検討を行い、新規就農者の支援や農業の振興を図ります。

- 企業情報の発信による若者の地元への就職促進
- 産業を支える人材の掘り起こしと育成支援

【施策の主な事業】

事業名
● 人材確保・定着促進事業（再掲）
● 農業次世代人材投資資金推進事業
● 農地利用効率化等支援交付金事業
● 経営所得安定対策推進事業
● 認定農業者育成確保推進事業
● 経営継承・発展等支援事業
● 新規就農者研修支援事業
● 未来を育む農業担い手育成支援事業
● 新規就農者育成総合対策事業（再掲）
● 農山村地域活性化事業（地域おこし協力隊）

● 若者定着奨学金返還支援事業
● 菊づくり後継者確保事業（再掲）
● 除雪オペレーター担い手確保支援事業
● 認定農業者等農地流動化助成事業（再掲）
● 農地中間管理事業（再掲）

3) 先端技術を活用する



【現状と課題】

I o Tやロボット、A I^{※1}、ビッグデータ^{※2}等の先端技術の飛躍的な進歩により、地域における少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等の諸課題を解決し、各種産業分野において、生産性の向上やイノベーションの創出を実現していく可能性が広がっています。

【基本方針】

少子高齢化に伴う人手不足や後継者不足等に対応するため、先端技術の活用を進め、各種諸課題への対応と産業分野における生産性向上やイノベーションの創出を実現する取組を支援します。

また、市民意識や行動の変化をとらえながら、デジタル化技術を有効に活用し、オンラインによるテレワークやサテライトオフィス等の環境整備を支援します。

- 先端技術の活用による地域課題の解決
- 成長期待分野におけるイノベーションの創出
- テレワーク、サテライトオフィス等に向けた環境整備の支援

〔施策の主な事業〕

事 業 名
● 優良企業誘致推進事業（再掲）
● D X 推進事業（再掲）

※1 A I：人口知能(Artificial Intelligence) の略。学習した知識に基づき行動するシステムのことを指す。

※2 ビッグデータ：巨大で複雑なデータの集合のこと。ビッグデータを分析し、傾向をつかむことで、あらゆる分野での新たな発見につながる可能性がある。

4) 産業間連携を進める



【現状と課題】

市内には、品質の高い農産物や製品、ものづくりにおける技術力の高い個性的な企業が点在している。地域や産業の枠を超えた交流、連携を進めることにより、新たな需要開拓や販路拡大など、地域内の「稼ぐ力」を高めていく可能性が広がっています。

【基本方針】

市内産業や特産品の強みを活かして、産業間の相互連携を図るとともに、国内外に技術や商品の情報発信を行います。また、地域外の企業や大学等の研究機関との連携を進め、地域産業の技術力や商品開発力の向上を図ります。

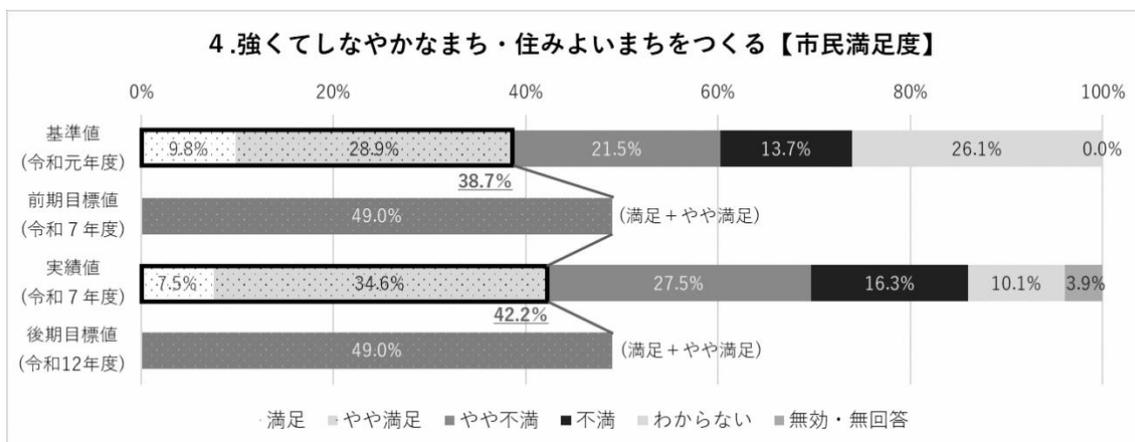
- 新たな需要開拓、販路拡大に向けた交流機会の創出
- 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

【施策の主な事業】

事業名
● ビジネスホテル誘致促進事業（再掲）
● 企業交流振興事業
● 6次産業化推進事業（再掲）
● 南陽産品ブランド化推進協議会事業（再掲）

4. 強くてしなやかなまち・住みよいまちをつくる

まちづくり指標



1) 災害に強いまちをつくる



【現状と課題】

近年、気候変動が主な要因とみられる大規模な自然災害が頻発しており、本市においても平成25（2013）年、26（2014）年の豪雨災害や令和元（2019）年10月の台風19号被害、令和2（2020）年7月の豪雨災害、令和4（2022）年8月の豪雨災害（置賜地域に初めて大雨特別警報の発表）等が発生していることから、洪水や土砂災害、地震などの災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

【基本方針】

洪水や土砂災害などの危険から安全を確保するため、国土強靱化地域計画に基づき河川改修の促進や砂防事業による急傾斜地崩壊危険箇所などの安全対策を実施し、自然災害の脅威に備えます。また、市街地における雨水排水機能を強化し、内水被害の防止・軽減を図ります。

災害の発生又は発生する恐れがある場合、避難者の受入れを円滑に行うため、速やかな指定緊急避難場所の開設・運営に向けた初動体制の整備を行うとともに、各避難所に必要な物品の整備を図ります。

大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、IoTを融合させた災害レジリエンスの強化を図るとともに、消防団（水防団）活動を推進し、災害に関する研修会や避難訓

練の実施など、自主防災組織の活動を支援し、災害時に備え、自助・共助・公助の意識を醸成し、地域防災体制の充実を図ります。

- 災害に強い河川・砂防整備の促進
- 自助・共助・公助の意識の醸成
- 自然災害に備えた地域防災体制の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 一級河川吉野川全面改修促進事業
● 急傾斜地崩壊防止事業
● 安全安心生活排水路整備事業(浸水対策) (再掲)
● 南陽市流域関連公共下水道事業(雨水)
● 自主防災組織推進事業
● 消防団活性化対策整備事業
● 消防団装備整備事業
● 防災基盤整備事業
● 地域防災力向上対策事業
● 消防施設整備事業
● 宮内地区防災避難拠点地整備事業
● 防災行政無線整備事業
● 山形県防災行政通信ネットワークシステム第3世代化事業
● 農地整備事業(漆山地区)(再掲)
● 多面的機能支払交付金事業(再掲)
● 農業水路長寿命化・防災減災事業(農業用ため池廃止)
● 除雪オペレーター担い手確保支援事業(再掲)
● 雪寒建設機械整備事業
● 居住誘導促進事業(再掲)
● 全国水害サミット運営事業

2) 公共交通をつなげる



【現状と課題】

平成27(2015)年に、65歳以上の老年人口が3割を超え、今後も人口の高齢化率はさらに拡大するものと推計されており、自然災害に強い交通ネットワークや市民の暮らしに必要な医療、福祉、買物等への移動手段を確保する取組が求められています。

【基本方針】

南陽市地域公共交通計画(令和8年度～令和12年度)に基づき、公共交通の利便性を確保しつつ、JRやフラワー長井線、地域内バス交通などの交通サービスの連携強化を図るとともに、鉄道事業再構築実施計画に基づきフラワー長井線の鉄道施設等の更新・整備等に要する費用を支援し、持続可能な地域公共交通の確保を図っていきます。

既存の地域の公共交通を活かしながら、市民のだれもが利用しやすい持続可能な交通環境の維持確保に努めます。

災害に強い高速鉄道ネットワークの構築に向けて、山形新幹線の福島一米沢間トンネル整備の早期事業化を関係機関へ要望します。

- 地域公共交通サービス相互の連携強化
- だれもが使いやすい地域公共交通の維持確保
- 高速鉄道ネットワークの充実強化の促進

【施策の主な事業】

事業名
● 地域交通総合対策事業(再掲)
● 南陽市公共交通計画策定事業
● 交通バリアフリー基本構想策定事業
● 地域公共交通再構築事業
● フラワー長井線の経営支援
● 地域内バス運行事業

3) 交通インフラを整備する



【現状と課題】

平成31(2019)年4月に東北中央自動車道南陽高島IC―山形上山間ICが開通し、令和5(2023)年度には一般国道113号新潟山形南部連絡道路梨郷道路が供用開始され、これらの整備効果をまちづくりに効果的に活かしていく取組が期待されています。

【基本方針】

都市間の経済交流、物流の効率化を図るため、一般国道113号新潟山形南部連絡道路の早期完成と南陽スマートインターチェンジの整備、県内高速道路等網のミッシングリンク解消に向けて要望活動を行います。

市内の幹線道路等の道路網を計画的に整備し、市民生活の利便性向上を図ります。また、道路や橋梁については、計画的な維持、修繕に取り組み、長寿命化を進めます。

- 高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進
- 南陽スマートインターチェンジの整備促進
- 市内道路網の整備と橋梁等の長寿命化

【施策の主な事業】

事業名
● 道路整備事業（交付金・都市構造再編集中支援事業等）
● 南陽スマートインターチェンジ整備検討促進事業
● 臨時地方道整備事業
● 都市計画道路赤湯停車場線の整備促進事業
● 市道橋梁補修事業
● 舗装長寿命化事業

4) 快適な居住環境をつくる



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、核家族化に伴い、世帯数が増加している一方で、既存の集落や住宅地において空き家は増加傾向にあり、快適な居住空間をつくるため適切な対策を進めていく必要があります。また、クマなどの野生鳥獣が市街地にも出没し始めており、市民の安全安心が脅かされる恐れがあります。

【基本方針】

豊かな自然環境や田園集落、市街地など地域の特性に応じた土地利用を推進し、快適で調和のとれたまちなみの形成を図ります。

快適な居住環境の形成に向けて、生活に必要な都市機能の集約とそれらを交通ネットワークでつなぐコンパクトなまちづくりを進めます。

だれもが安心して心地よく暮らしていけるよう、人々の安らぎ空間となる公園施設の充実とバリアフリーに配慮した居住環境の整備を行います。

安全・安心な居住環境となるよう、自然災害に備える取組を推進するとともに、空き家利活用に関する制度や仕組みを取り入れながら、きめ細やかな空き家・空き店舗への対応と有効活用、適正管理を目指します。

冬季間も安全で快適な市民生活や経済活動が確保できるよう、道路等の除排雪体制の充実を図るとともに、自助、共助、公助による除排雪などの地域支援体制の構築を図ります。

クマなどの野生鳥獣から市民及び安心して生活できる環境を守るため、日頃から関連機関・団体等と連携を深め、有事の際には強固な危機管理体制で対応を図ります。

- 都市機能を集約したコンパクトなまちづくりの推進
- 居住環境におけるバリアフリーの推進
- 公園施設の充実
- 災害に強い安全・安心な住環境の整備
- 空き家の適正管理と有効活用の促進
- 安全で快適な除排雪体制の構築

【施策の主な事業】

事業名
● 公園等整備事業 ※体育館等都市公園施設含む（再掲）

● 公園施設長寿命化対策事業 ※体育館等都市公園施設含む（再掲）
● 住宅リフォーム支援事業
● 南陽市都市計画マスタープラン及び南陽都市計画見直し事業
● 南陽市立地適正化計画更新事業及び都市構造再編集集中支援事業
● 赤湯駅周辺まちづくり検討事業
● 烏帽子山公園さくら樹勢回復等事業
● 双松公園景観づくり事業
● 空き家対策推進事業
● 空き家利活用事業
● 木造住宅耐震診断士派遣事業
● 木造住宅耐震改修工事補助事業
● 除雪オペレーター担い手確保支援事業（再掲）
● 雪寒建設機械整備事業（再掲）
● 猫愛護活動事業
● 浸水区域住環境整備事業
● 地籍調査事業
● 指定管理鳥獣対策事業

5) 生活インフラを整備する



【現状と課題】

人口減少に伴う水需要の減少や施設の経年による更新及び施設の耐震化への対応により、上水道・下水道事業ともに経営状況の厳しさが増すものと想定されることから、合理的かつ効率的な経営が求められています。

【基本方針】

上下水道施設の計画的な更新及び耐震化の実施、情報デジタル技術（DX）の積極的な活用に加え、官民連携の可能性を検討し事業運営の効率化を目指すとともに、公共下水道の整備と水洗化の普及促進により下水道の有効活用を進め、持続可能で安定した上下水道事業経営を実現します。

上下水道以外の生活インフラについても、ストックマネジメント※1 計画等に基づき、効率的で計画的な維持管理に努めます。

- 上下水道事業の効率的な経営の推進
- 上下水道施設の計画的な更新及び耐震化の実施
- 生活関連施設の計画的な維持管理

【施策の主な事業】

事 業 名
● 水道施設更新・耐震化事業
● 水道施設新設事業
● 公共下水道接続促進事業
● 南陽市流域関連公共下水道事業（長寿命化・耐震化）
● 南陽市流域関連公共下水道事業（污水）
● 浄化槽水環境保全推進事業
● 合併処理浄化槽設置整備事業
● 安全安心生活排水路整備事業（環境対策）（再掲）
● 下水道情報デジタル化事業
● 水道スマートメーター導入実証実験事業
● デジタル口座振替受付サービス事業（水道料金）
● W－PPP導入事業（再掲）
● 斎場施設維持修繕事業
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業（再掲）
● 森の山源泉長寿命化事業
● 居住誘導促進事業（再掲）

※1 スtockマネジメント：持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を設定し、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価するとともに、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

6) 防犯・交通安全を推進する



【現状と課題】

近年、全国的に巧妙な手口による特殊詐欺やサイバー犯罪などのほか、消費者トラブル、ストーカーやDV、児童虐待等、様々な事案が発生しており、こうした犯罪被害等を未然に防ぐ取組が求められています。

また、本市は広域幹線道路が交差する交通の要衝にあり、物流を担う大型車両の交通量も多いことから、市民を事故から守るための交通安全対策が必要とされています。

【基本方針】

市民の交通安全意識を高めるため、幼児から高齢者まで幅広い年代に対して啓発活動や交通安全教育を行います。

市民の防犯意識を高めるため、防犯協会各支部や警察、関係機関と連携し、犯罪被害に関する情報提供や未然防止につながる啓発活動を行います。

交通事故防止や通学路、繁華街における防犯対策のため、公衆街路灯の設置等の地域防犯活動を支援します。

消費生活に関する相談体制や市報等の各種媒体による情報提供を充実させ、悪質商法による被害や消費者トラブルなどの未然防止に努めます。

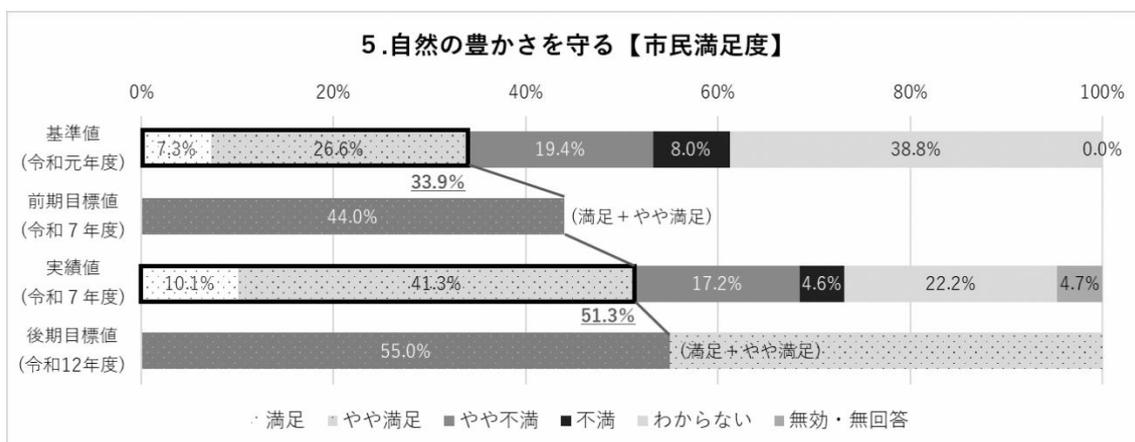
- 交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進
- 地域防犯活動の充実
- 消費生活相談体制の充実

【施策の主な事業】

事業名
● 交通安全・防犯活動推進事業
● 運転免許証自主返納支援事業
● LED防犯灯整備補助事業

5. 自然の豊かさを守る

まちづくり指標



1) 自然環境を守る



【現状と課題】

市域の約6割の面積を占める森林や里山の豊かな自然環境は、森に暮らす多様な生物の保全を始め、豪雨による自然災害の予防や地球温暖化の防止にも役立っており、今後も適切に管理、育成していく取組が求められています。

また、令和6年5月の秋葉山林野火災による焼損森林約122haについて、市民及び関係機関等と連携しながら、森林再生に向けた取組を進めていく必要があります。

【基本方針】

森林、里山などの自然環境や景観を次世代に引き継ぐために、森林の所有者情報を整理し、森林の適切な管理や育成につなげます。

森や山、川等の自然環境の大切さやそこで暮らす生物とのつながり、市民生活とのつながりを学ぶ体験学習や森林の保全活動を推進します。

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い環境保全型農業の取組を支援し、自然環境の保全を推進します。

不法投棄監視車による市内巡回パトロールや、市報、HP等を活用した環境保全の啓発により、市民の環境意識の向上を図ります。

- 森林の適正な管理、育成の促進
- 体験学習等を通じた自然環境の保全・育成
- 環境にやさしい農業の推進
- 市民の環境意識の向上

【施策の主な事業】

事 業 名
● 松くい虫防除事業
● 秋葉山焼損森林再生事業
● 森林整備地域活動支援対策事業
● 環境保全型農業支援対策事業
● 企業の森づくり事業
● 山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
● 森林環境・森林経営管理事業
● 森林再生計画事業
● 荒廃森林緊急整備事業（再掲）
● 白竜湖環境保全活動支援事業
● 白竜湖環境保全事業
● 未来に伝える山形の宝事業（再掲）
● 環境保全啓発活動の推進事業
● 南陽市ゼロカーボン推進協議会事業

2) 資源リサイクルを進める



【現状と課題】

SDGs の採択、海洋プラスチックゴミの問題等、地球規模で環境保全への関心が高まりをみせており、国、県と連携しながら、環境保全への取組を進めていく必要があります。

【基本方針】

安全で良好な生活環境を守るため、各家庭におけるリデュース、リユース、リサイクル※1による資源循環とごみの減量化を進めます。

市民の環境課題への関心を高めるため、SDGs の基本目標等を活用しながら、資源を守る仕組みづくりやムダの見える化等の各家庭で実践できる環境教育を促進します。

- 資源循環とごみの減量化の推進
- SDGs を活用した環境教育の促進

【施策の主な事業】

事業名
● 使用済小型家電回収事業
● 生ごみ処理機等設置補助事業
● リサイクル地域活性化交付金事業
● 環境保全啓発活動の推進事業（再掲）
● SDGs に係る普及啓発事業
● 南陽市ゼロカーボン推進協議会事業（再掲）

※1 リデュース、リユース、リサイクル：ごみを減らす 3 R (Reduce、Reuse、Recycle) で、減らす (リデュース)、繰り返し使う (リユース)、原材料として再利用する再資源化 (リサイクル) のこと

3) 省エネルギーを進める(脱炭素化の実現)



【現状と課題】

地球温暖化に起因する異常気象が深刻化する中、国が目指す「脱炭素社会」の実現と「持続可能な地域社会」の形成という大きな流れを受け、本市では地球温暖化対策強化のため2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。カーボンニュートラル実現のためには市のみならず、市民、事業者と一体となって環境負荷の少ない長期的に安定した持続可能なエネルギーへの転換を進め、市域全体の温室効果ガス排出量の削減に努めていく必要があります。

【基本方針】

環境負荷の少ない地域づくりに向けて、各家庭における省エネルギー化と再生可能エネルギーへの転換を進める取組を支援します。

産業における再生可能エネルギー導入等の環境負荷の低減に関する取組を促進し、環境にやさしい脱炭素社会の実現を目指します。

本市の事務・事業全般に関し、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー・省資源への取組、廃棄物の減量化の取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減に努めます。

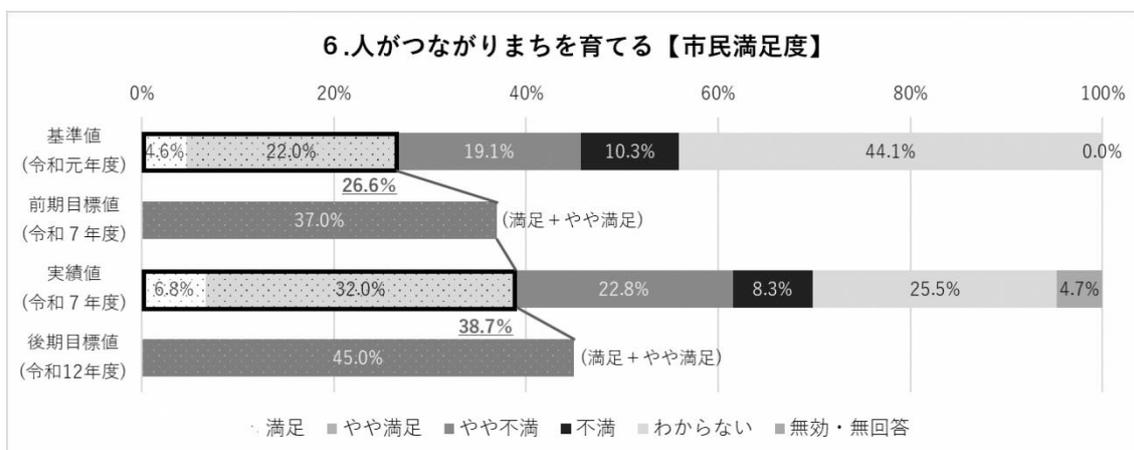
- 環境負荷の少ない地域づくりの推進
- 産業における省エネルギー化の促進
- 市有施設への再生可能エネルギーの導入促進

【施策の主な事業】

事業名
● 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
● 環境保全啓発活動の推進事業(再掲)
● LED防犯灯整備補助事業(再掲)
● 森林環境・森林経営管理事業(再掲)
● 企業の森づくり事業(再掲)
● 市有施設LED化等推進事業
● カーボンニュートラル実現に向けたCEV公用車導入事業
● 生ごみ処理機等設置補助事業(再掲)
● 南陽市ゼロカーボン推進協議会事業(再掲)

6. 人がつながりまちを育てる

まちづくり指標



1) 市民がつながる場をつくる



【現状と課題】

少子化や人口減少、さらには、価値観が多様化していく中で、市民が地域や年代を超えてつながり、新たなアイデアから自発的な活動を生み出していく「場」をつくるのが大切になります。

【基本方針】

あらゆる世代の誰もが、移住・定住、交流・関係人口を問わず、それぞれのかかわりや交流をもつようになる場所や仕掛け、活躍する機会をつくり、生涯を通じて、健康でアクティブに活躍することにより地域を活性化するコミュニティづくりを推進します。

地域活動への参加やボランティア活動を促進し、子育て、介護などの助け合いや市域を超えた災害時の協力体制を構築するなど、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

市民の自発的な活動を生み出すため、学生から高齢者まで多くの市民がテーマに応じて参加できる場をつくり、市民活動を継続的に支援します。

移住・定住や関係人口の創出に向けて、地域情報の一元的な発信を行うとともに、県や関係機関と連携しながら、住まい、仕事、子育てなど個々の暮らしに合わせたきめ細やかな相談支援を行います。

社会生活に困難を有し、ひきこもりなどの状態にある若者に対して、自宅以外の居場所の

提供や、進学・就職等のキャリアアップのための相談支援拠点を設け、社会へのつながりと自立に向けた第一歩を応援する伴走型支援を行います。

- 生涯活躍のまちづくりの推進
- 地域コミュニティの活性化
- 市民の自発的な活動を生み出す場の創出
- 移住・定住の推進と交流・関係人口の創出

【施策の主な事業】

事 業 名
● ふるさと未来プロジェクト（再掲）
● 地区公民館施設整備事業
● コミュニティ助成事業
● 特色ある地域づくり交付金事業
● 地域集会施設整備事業
● ラーメン課R & Rプロジェクト推進事業
● 移住定住推進事業（再掲）
● 港区連携自治体ワーケーション促進事業
● 東京南陽会事業（ふるさと南陽のつどい参加事業）
● 仙台南陽会事業
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業（再掲）
● 若者の自立のための居場所づくり事業（再掲）
● 県外在住学生向け食の支援事業
● SDGsの普及啓発事業（再掲）
● 赤湯駅交流ラウンジ運営事業

2) まちづくりへの市民参画を進める



【現状と課題】

地域ニーズが多様化、複雑化している現代社会において、積極的な市民参画によりまちづくりにおける諸課題を解決していく市民協働のまちづくりが求められています。

【基本方針】

まちづくりワークショップなどの学習や実践活動を通じ、地域を支える人材育成や住民のネットワーク構築を図り、市民参画によるまちづくりを行います。

広報やインターネットを活用し、的確でわかりやすい市政情報を提供するとともに、対話による広聴活動の充実により、市民意見の把握に努めます。また、市民の意見を反映した行政運営を推進します。

- まちづくり人材の育成と住民ネットワーク構築の支援
- 市民参画によるまちづくりの実践
- 市民参画に向けた広報広聴活動

【施策の主な事業】

事業名
● 青年教育推進事業
● 南陽みらい議会事業（再掲）
● 市長と市民が対話する市政座談会等の広報広聴事業
● 情報発信事業
● 南陽市自分ごと化会議事業

3) 男女共同参画を推進する



【現状と課題】

本市では男女共同参画社会の実現に向けて、第二次男女共同参画ななようプランを策定し、地域、職業、子育て、教育など様々な角度から施策を展開していますが、今後もこれまでの取組をさらに加速させる必要があります。

【基本方針】

女性の活躍を推進するため、女性の雇用機会の確保と待遇改善の啓発を進め、ライフステージに応じた働き方ができるよう関係機関と連携し、企業の取組を支援します。

企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、子育てを支える各種制度の充実に加え、男性の意識改革や育児休業の取得促進、ライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の導入などについての啓発活動を進めます。

男女共同参画の意識づくりとして、学校、家庭、生涯学習などを通じた啓発活動や講座等の開催を進めます。

- 女性が活躍できるまちづくりの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女共同参画の意識づくりの推進

【施策の主な事業】

事 業 名
● 男女共同参画推進事業

4) 行政サービスを充実する



【現状と課題】

人口減少下で持続的な都市の発展と市民サービスの向上を図るため、効率的で効果的な行政運営が求められています。

【基本方針】

多様化する地域課題に対応する行政サービスを適確に提供するために、必要に応じて、横断的かつ柔軟に行政組織の機構や定員を見直します。

質の高い行政サービスを提供するために、南陽市人材育成基本方針に基づき実施する職員研修の充実などにより、職員の業務マネジメント能力や政策形成能力を高め、戦略的に施策を推進します。また、事務事業、施策について、E B P M、P D C Aサイクル※1による進捗管理を進め、効率的な行政運営を図ります。

市民が利用しやすい行政サービスの提供と行財政事務の効率化を図るため、D Xの概念のもと、マイナンバーカードや電子決済、生成A IなどのI C Tの活用を進めます。

- 市民ニーズに対応した効率的な組織管理
- 職員のマネジメント能力等の向上
- I C T活用による行政サービスの充実

【施策の主な事業】

事 業 名
● 職員研修事業
● 庁内I C T利活用推進事業
● マイナンバー庁内運用事業（再掲）
● 行政ネットワーク管理運用事業
● 置賜電算共同アウトソーシング事業
● オンライン申請による各種証明書の発行事業（再掲）
● 社会保障・税番号制度事務事業
● D X推進事業（再掲）

※1 PDCA サイクル： Plan(計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act(改善)の4段階の取組により、逐次、計画の見直しを行う手法

● 市民課窓口のデジタル化推進事業

5) 健全な財政運営を行う



【現状と課題】

人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、財政状況のひっ迫が想定される中、質の高い行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うために、計画的で健全な財政運営が求められています。

【基本方針】

財務基盤の強化に向けて、市税等の収入確保に努めるとともに、統一的な基準による財務書類の活用により財政状況を把握し、使用料や利用料、手数料等について受益者負担の適正化を進めます。併せて、行政サービスと財政健全化のバランスを図りながら、中長期的な財政見通しによる財政運営に努めます。

既存の公共施設等について、適正な水準によるマネジメントを行うとともに、公共施設の総面積の削減を図り、施設の集約・再編を進めます。併せて、公共施設の他用途転用や複合化、多機能化のほか、民間利用や地域資源等としての利活用、売却可能資産の処分等を推進します。

市の健全財政と地域活性化に大きく寄与するふるさと納税や企業版ふるさと納税の各種取組、地方創生につながる推進交付金等の活用を推進します。

- 財務基盤の強化
- 公共施設等のマネジメントの強化及び総面積の削減
- ふるさと納税等の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 行財政改革推進事業
● 地理空間情報システム整備（固定資産基礎資料整備）業務事業
● ふるさと納税事業（企業・個人）（再掲）
● 市有施設適正管理事業
● 統一的な基準による財政状況の分析事業
● 公共施設等総合管理計画策定事業

6) 広域行政を進める



【現状と課題】

本市では、都市圏への人口流出を防いで置賜圏域への人口定住を促進していくため、平成30（2018）年6月に米沢市を中心市とする「置賜定住自立圏形成協定」を締結し、平成31年（2019）年3月に「置賜定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。圏域内の各市町は、独自性を互いに尊重しながら、連携・役割分担して、地域の活性化に向けた取組を推進することにより、定住に向けた機能の充実や地域の魅力向上を目指していく必要があります。

【基本方針】

周辺市町と各種業務、都市機能の連携を図り、広域行政の強化を進めることにより、効率的で高度な行政運営を図ります。

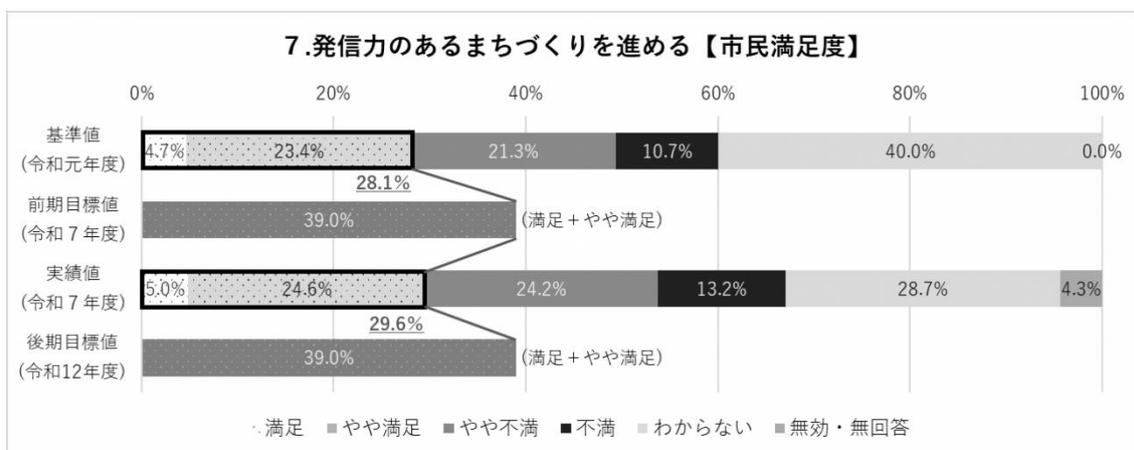
- 自治体連携による行政サービスの効率化

【施策の主な事業】

事業名
● 置賜定住自立圏推進事業（再掲）
● 置賜成年後見センター運営事業（再掲）
● 置賜広域行政事務組合事業
● 置賜広域行政事務組合消防広域化推進事業

7. 発信力のあるまちづくりを進める

まちづくり指標



1) グローバル化に対応する



【現状と課題】

人口減少が進む中で、日本人による国内旅行は減少傾向が見込まれることから、外国人旅行者によるインバウンド対策に取り組む必要があります。

令和6（2024）年度の山形県内の外国人観光客受入数は約60万8千人であり、対前年比151.3%の増加と大きく伸びているものの、置賜地域では約7万4千人と数値、比率ともに少ない状況にあります。インバウンドに関する観光需要は拡大基調がみられ、今後も長期的に継続してインバウンド対策に取り組むことにより、観光需要の拡大が期待されます。

【基本方針】

インバウンド需要を取り込むため、交通機関や観光施設等の観光情報発信の多言語対応化やWi-Fi環境の整備、外国人旅行者向けガイド人材の育成を促進します。

海外からの誘客促進に向けて、マーケティングによりターゲットとなる国・地域を設定し、戦略的な誘客プロモーションを展開します。

- 観光施設等における多言語対応の促進
- 戦略的な誘客プロモーションの推進

【施策の主な事業】

事業名
● 外国人観光客誘客事業
● 地域連携DMO事業（再掲）
● 国際交流推進事業（再掲）

2) 情報発信を充実する



【現状と課題】

市民意向調査や市民ワークショップにおいて、魅力ある地域資源を情報発信の不足により生かされていないとの意見が多くあり、今後のまちづくりにおいては効果的な情報発信に取り組む必要があります。

【基本方針】

市報を始め、ホームページ、SNS等の各種広報媒体に掲載する情報について、必要な情報をわかりやすく発信します。

個人旅行やインバウンド需要の拡大、新たなマーケットの開拓、移住定住に関する相談などについて、国、地域や年代等のターゲット層を定め、広報時期やターゲット層に対応した情報手段の活用など、効果的な広報戦略を行います。

- わかりやすく魅力的な情報の発信
- ターゲットを定めた広報戦略の推進

【施策の主な事業】

事業名
● 情報発信事業（再掲）
● 物産展開催支援事業
● 南陽産品ブランド化推進協議会事業（再掲）
● ふるさと納税事業（再掲）
● 赤湯駅交流ラウンジ運営事業（再掲）

3) 観光資源をつなげる



【現状と課題】

近年の観光旅行は団体旅行から個人旅行へ移行し、その地域ならではの観光資源をコーディネートし、多様な体験を行う着地型観光へと形態を変えています。本市においても、こうした旅行者のニーズの変化を適確にとらえ、観光地としての魅力を高めていく必要があります。

【基本方針】

地域の「稼ぐ力」を引き出すため、農業経営者、商店、飲食店、宿泊施設などが、分野を横断して連携することにより、地域の観光資源をつなげた着地型観光を進めます。また、県内各地の観光資源と広域的に連携し、周遊型及び滞在型の観光サービスを提供します。

地域のスポーツイベントやお祭り、文化芸術、農業体験等と観光を融合させることにより体験型の観光を充実させます。

高齢や障がいの有無にかかわらず観光を楽しむことができるよう、宿泊施設、観光施設、移動手段等のバリアフリー化を促進します。

- 地域の「稼ぐ力」を引き出す着地型観光の推進
- スポーツ・文化芸術等を融合させた体験型観光の充実
- 観光におけるバリアフリー化の推進

【施策の主な事業】

事業名
● スカイパーク整備事業
● 観光推進事業
● 赤湯温泉振興事業
● 温泉旅館近代化促進事業奨励金事業
● 烏帽子山公園さくら樹勢回復等事業（再掲）
● 地域連携DMO事業（再掲）
● 南陽の菊まつり事業
● スカイフェスティバルIN南陽開催事業
● 障がい者観光促進整備事業
● 赤湯温泉観光センター機能強化事業

● ワイン振興支援事業（再掲）
● 農山村地域活性化事業（地域おこし協力隊）（再掲）
● 公衆浴場「赤湯温泉 湯こっと」管理事業（再掲）
● 観光客おもてなし事業
● 秋葉山遊歩道整備事業

資料編

「重点プロジェクト 地方創生2.0実現」における数値目標一覧

重点プロジェクト1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

【基本的方針】

- 若者や女性に選ばれる魅力ある働き方・職場の創出
- 地域に愛着を持ち地域で活躍する人材の育成と多様な人々が活躍する地域社会の実現
- 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保
- 災害から市民を守るための市を挙げた防災力強化

【基本目標に関連する数値目標】

No	各施策に係るKPI	基準値	目標値
1	地域の人口・世帯数	28,854人 (令和6年度末)	29,470人 (令和9年1月1日時点)
2	合計特殊出生率	1.08 (令和5年)	1.52 (令和12年度)
3	市主催のお見合い件数	46件 (令和6年度)	46件 (令和8年度～12年度平均値)
4	結婚新生活支援事業の補助件数	6件 (令和6年度)	8件 (令和8年度～12年度平均値)
5	第3子以降出生数	29人 (令和5年)	29人 (令和12年度)
6	地域子育て支援拠点施設の利用者数	6,755人 (令和6年度)	6,755人 (令和12年度)
7	高齢者・ジュニアリーダー等の地域の先生の数	642人 (令和6年度)	642人 (令和12年度)
8	すみやすいと感じる人の割合	68% (令和7年度調査)	70% (令和12年度)
9	これからも住みたい人の割合	66% (令和7年度調査)	75% (令和12年度)
10	将来住みたいと考える中学生の割合	52% (令和7年度調査)	60% (令和12年度)
11	将来住みたいと考える高校生の割合	34% (令和7年度調査)	39% (令和12年度)
12	健幸アンバサダー等のボランティア活躍人数	0人 (令和6年度)	200人 (令和12年度)
13	インセンティブ健康施策の参加者数	502人 (令和6年度)	2,500人 (令和12年度)
14	公民館利用者数	73,664人 (令和6年度)	114,000人 (令和12年度)
15	体育施設利用者数	153,855人 (令和6年度)	160,000人 (令和12年度)
16	文化会館利用者数	100,164人 (令和6年度)	133,000人 (令和12年度)

重点プロジェクト2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる

【基本的方針】

- 多様な地域資源の一体的な高付加価値化と産業の高付加価値化
- 多様な主体の連携による地域の支援体制の構築と地域への人材の呼び込み
- AI・デジタル技術等の新しい技術の活用による新たな価値の創出
- GX・DX時代の新たな産業集積に向けたインフラ整備と脱炭素社会の実現

【基本目標に関連する数値目標】

No	各施策に係るKPI	基準値	目標値
1	新規就農者数	11人 (令和6年度)	60人 (令和8年度～12年度累計値)
2	従業者一人あたりの 製造品出荷額等	1,815万円 (令和6年度)	1,850万円 (令和8年度～12年度累計値)
3	農業産出額	9,320百万円 (令和6年度)	10,000百万円 (令和8年度～12年度累計値)
4	新産業団地の整備	0箇所 (令和6年度)	1箇所 (令和8年度～12年度累計値)
5	市支援の新規創業者数	2件 (令和6年度)	15件 (令和8年度～12年度累計値)
6	中高生が考案又は実 施する地域課題解決 ビジネス件数	0件 (令和6年度)	1件 (令和8年度～12年度累計値)
7	森林づくり参加者	2,002人 (令和6年度)	3,100人 (令和8年度～12年度累計値)

重点プロジェクト3 地方への人や企業の分散と広域連携

【基本的方針】

- 本社機能の誘致
- 地域との連携・協働による高校教育の充実
- 関係人口の量的拡大・質的向上
- 市域を超える広域リージョン連携
- 広域連携でのインフラ管理の推進

【基本目標に関連する数値目標】

No	各施策に係るKPI	基準値	目標値
1	市主催の就職面接会による就職者数	19人 (令和6年度)	80人 (令和8年度～12年度累計値)
2	南陽市公式LINE登録者数	10,470人 (令和6年度末)	12,000人 (令和12年度末)
3	年間観光客数	1,162,754人 (令和6年度)	1,200,000人 (令和12年度)
4	DMOの旅行業等による売上額	29,980千円 (令和5年度)	133,025千円 (令和11年度)
5	地域の観光消費額	49,980千円 (令和5年度)	300,060千円 (令和11年度)
6	DMOの欧米豪に向けた商品造成数	5件 (令和5年度)	106件 (令和11年度)
7	外国人宿泊者数	964人 (令和6年度)	1,200人 (令和12年度)
8	Uターン定住 (子育て世代定住促進交付金による)	3件 (令和6年度)	4件 (令和12年度)
9	ふるさと納税申込数	35,037件 (令和6年度)	40,000件 (令和12年度)
10	ふるさと納税額	104,464万円 (令和6年度)	150,000万円 (令和12年度)
11	企業版ふるさと納税額	2,950万円 (令和6年度)	3,000万円 (令和8年度～12年度平均値)
12	地域へのUターン数	5件 (令和6年度)	12件 (令和12年度)
13	防災士の資格取得者数	13人 (令和6年度)	7人 (令和8年度～12年度平均値)
14	空き家バンク登録家屋の売買等成約件数	8件 (令和6年度)	8件 (令和8年度～12年度平均値)